

秦野市公共施設白書

— 持続可能な行政サービスとするために —

〔施設別解説編〕



平成21年(2009年)10月

秦 野 市

施設別解説編について

秦野市公共施設白書〔施設別解説編〕は、〔本編〕の作成に先立って実施した公共施設の現状分析と課題の抽出作業の結果をまとめたものです。

現状分析と課題の抽出作業は、平成20年4月18日から6月13日にかけて、施設管理所管課の協力を得て実施した「公共施設概要調査」、並びにその結果をもとに実施した現地調査及び施設管理所管課に対するヒアリング調査等を経て進めました。

これらの作業の過程を経て、精度の高いデータや分析結果が得られる代表的な公共施設、及び課題の見受けられる公共施設について、白書にまとめたものであり、取り上げられた施設だけが「公共施設の再配置」の対象となるものではありません。

また、現状分析に当たり用いたデータは、「平成20年度公共施設概要調査」の結果に加え、各年度の「統計はだの」（秦野市発行）、「歳入歳出決算書及び決算附属資料」（秦野市発行）、「主要な施策の成果と報告書」（秦野市発行）、「県勢要覧」（神奈川県発行）及び「平成18年度地方教育費調査」（文部科学省実施）の結果並びに各施設の管理所管課から提供を受けた資料等から転用したものです。

なお、各項の冒頭に記載した「施設の概要」は、「公共施設概要調査」の結果を基に、土地及び建物面積については、平成20年4月1日現在の数値を掲載しました。利用者数及び管理運営費等（管理運営費は、市費で負担する正規職員の人件費について、平均賃金をもとに加算しているため、決算書上の事業費とは異なります。）については、平成19年度の実績値をそれぞれ掲載したのですが、本文中に用いているデータについては、できるだけ最新の動向を提供するために、平成20年度のデータを掲載している場合もあります。

平成21年10月

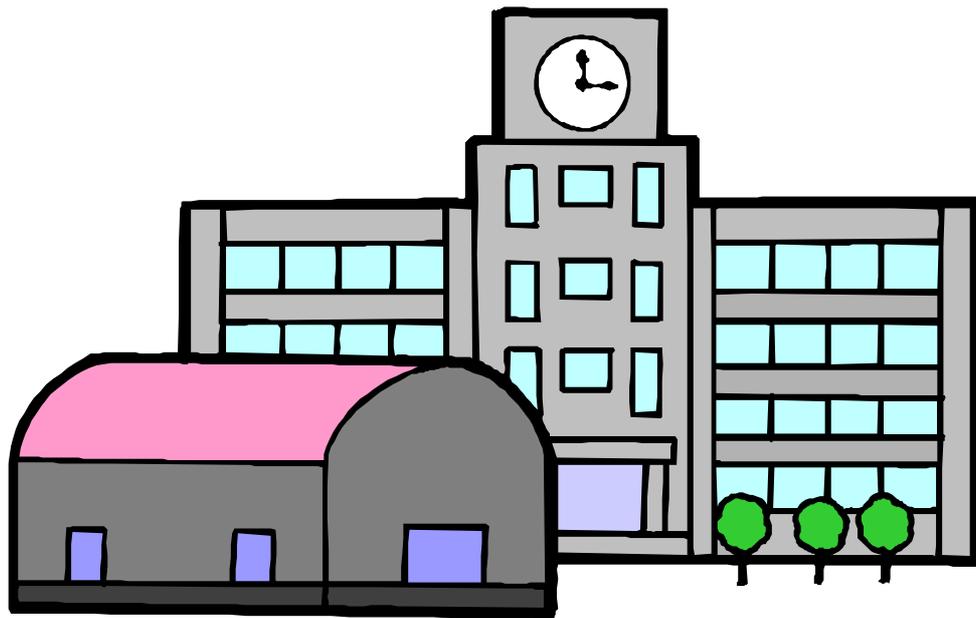
企画総務部公共施設再配置計画担当

目 次

第1節	学校教育施設	1
第1款	施設全般の現状と課題等	
1	主な施設の位置	3
2	施設全般の現状と課題	11
第2款	義務教育施設	
1	小中学校	16
第3款	その他の施設	
1	幼稚園	29
2	適応指導教室	39
第2節	生涯学習施設	43
第1款	施設全般の現状と課題等	
1	主な施設の配置	45
2	施設全般の現状と課題	45
第2款	公民館等	
1	公民館	50
2	曾屋ふれあい会館	77
3	なでしこ会館	79
第3款	青少年用施設	
1	児童館	87
2	曲松児童センター	98
3	はだのこども館	101
4	表丹沢野外活動センター	105
第4款	文化・芸術施設	
1	文化会館	107
2	図書館	116
3	桜土手古墳展示館	123
4	宮永岳彦記念美術館	125
第5款	スポーツ・健康施設	
1	総合体育館	127
2	中央運動公園	133
3	おおね公園	135
4	サンライフ鶴巻	138
5	スポーツ広場・学校開放	142
6	中野健康センター	148
第3節	庁舎等	151
第1款	本庁舎等	
1	本庁舎、西庁舎及び東庁舎	153
2	連絡所	155
第2款	消防庁舎等	
1	消防庁舎	160

2	消防団車庫・待機室	163
第3款	その他の施設	
1	市民活動サポートセンター	164
2	放置自転車保管場所	167
3	秦野駅北口自転車駐車場	169
4	自治会館	171
第4節	福祉施設	173
第1款	保育・子育て支援施設	
1	保育所	175
2	児童ホーム	184
3	ぽけっと21	186
第2款	高齢者用施設	
1	広畑ふれあいプラザ	189
2	末広ふれあいセンター	193
3	老人いこいの家	195
第3款	その他の施設	
1	保健福祉センター	201
2	子ども家庭相談班（青少年相談室）	210
3	地域活動支援センターひまわり	212
第5節	観光・産業振興施設	217
1	弘法の里湯	219
2	田原ふるさと公園	224
3	里山ふれあいセンター	227
4	駐車場	228
第6節	公営住宅	233
第7節	公園・緑地等	241
1	公園・緑地	243
2	くずはの家	244
3	蓑毛自然観察の森・緑水庵	246
第8節	上下水道施設	249
1	上水道施設	251
2	下水道施設	255
第9節	低・未利用地	261
付属資料	公共施設概要調査結果一覧表（抜粋）	267

第 1 節 学校教育施設



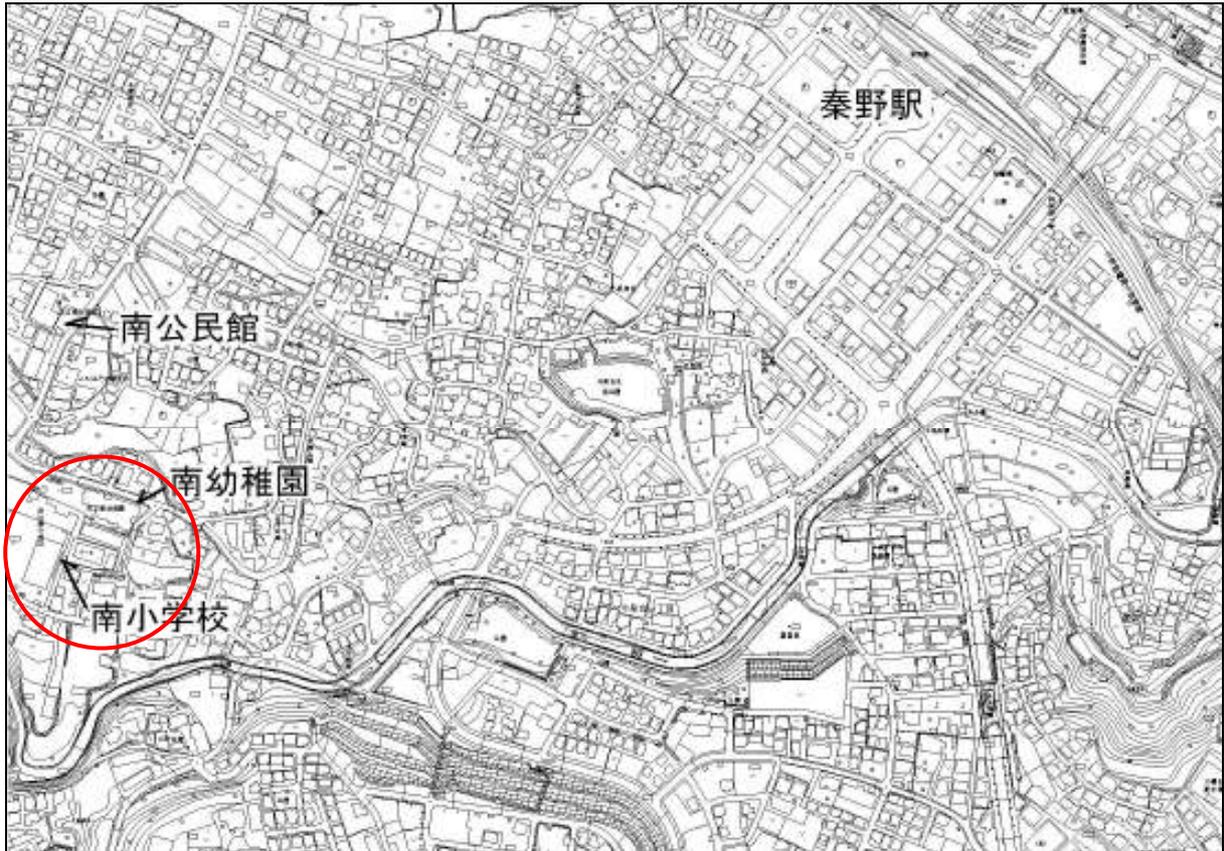
第1款 施設全般の現状と課題

1 主な施設の位置

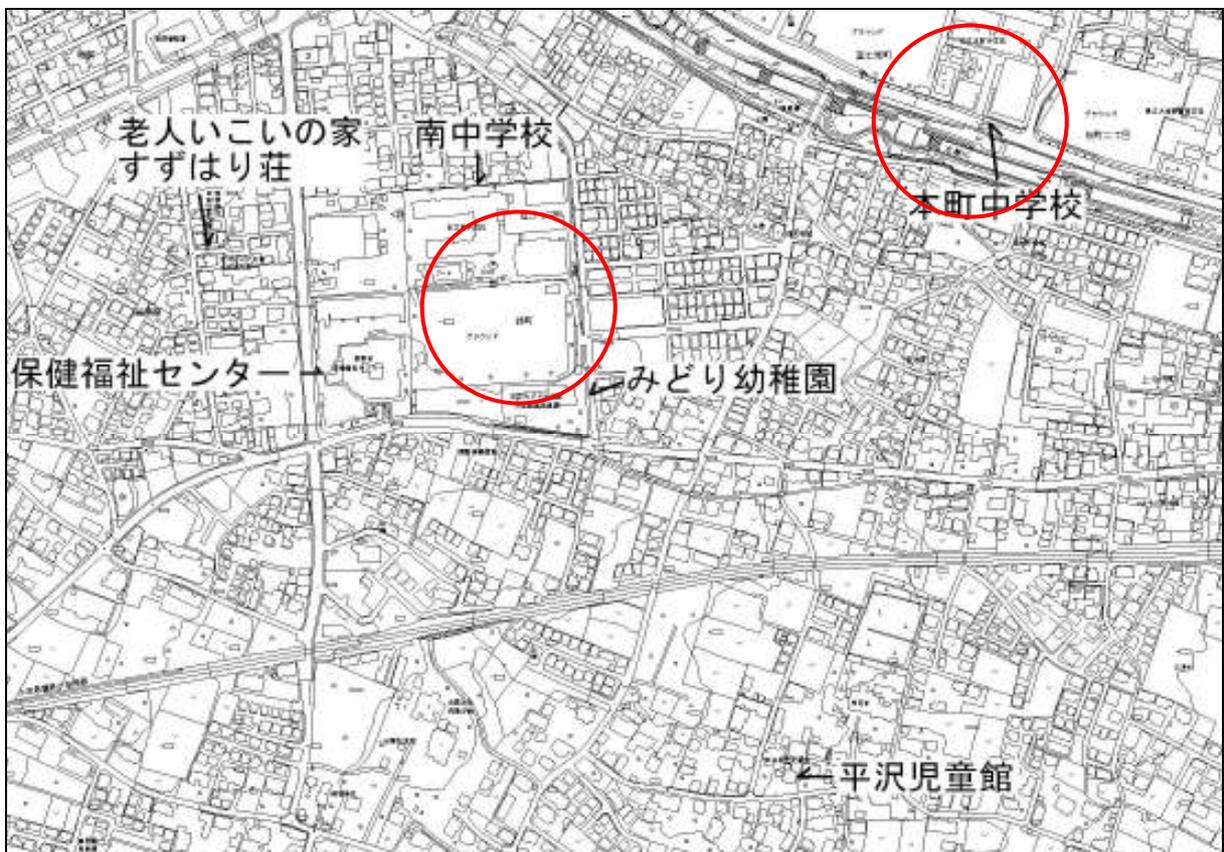
【位置図】
《本町小学校・本町幼稚園》



《南小学校・南幼稚園》



《本町中学校・南中学校・みどり幼稚園（鈴張保育園）》



《東小学校・東中学校・東幼稚園》



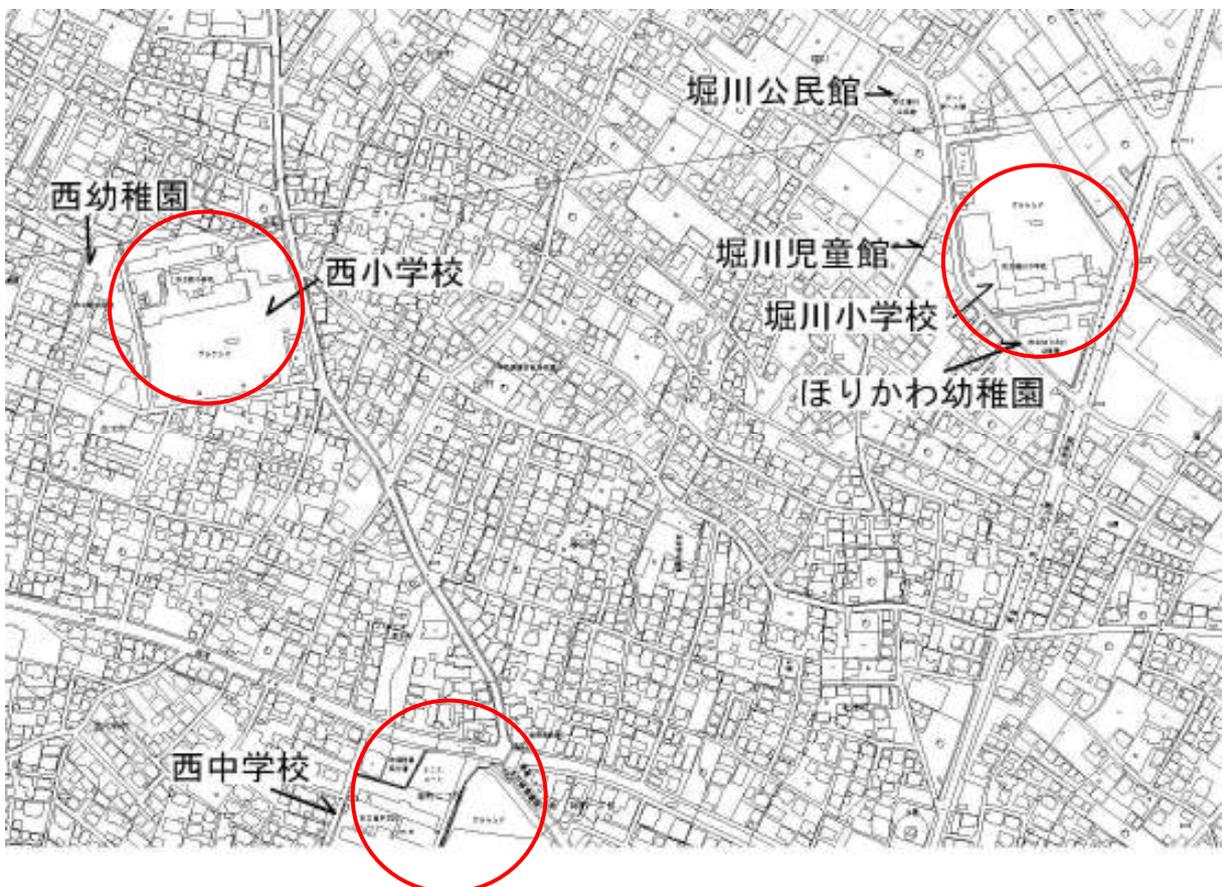
《北小学校・北中学校・北幼稚園》



《大根小学校・大根中学校・大根幼稚園》



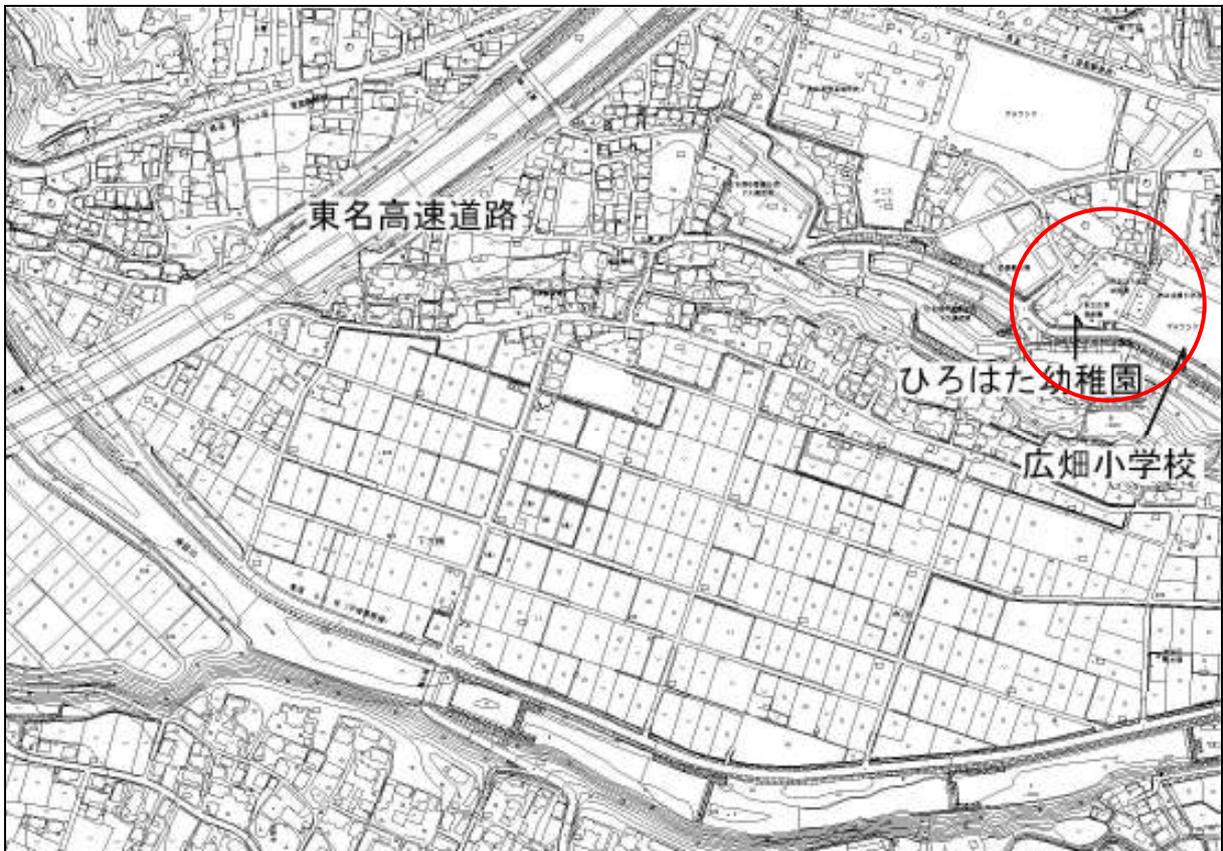
《西小学校・西中学校・西幼稚園・堀川小学校・ほりかわ幼稚園》



《上小学校・上幼稚園》



《広畑小学校・ひろはた幼稚園（広畑保育園）》



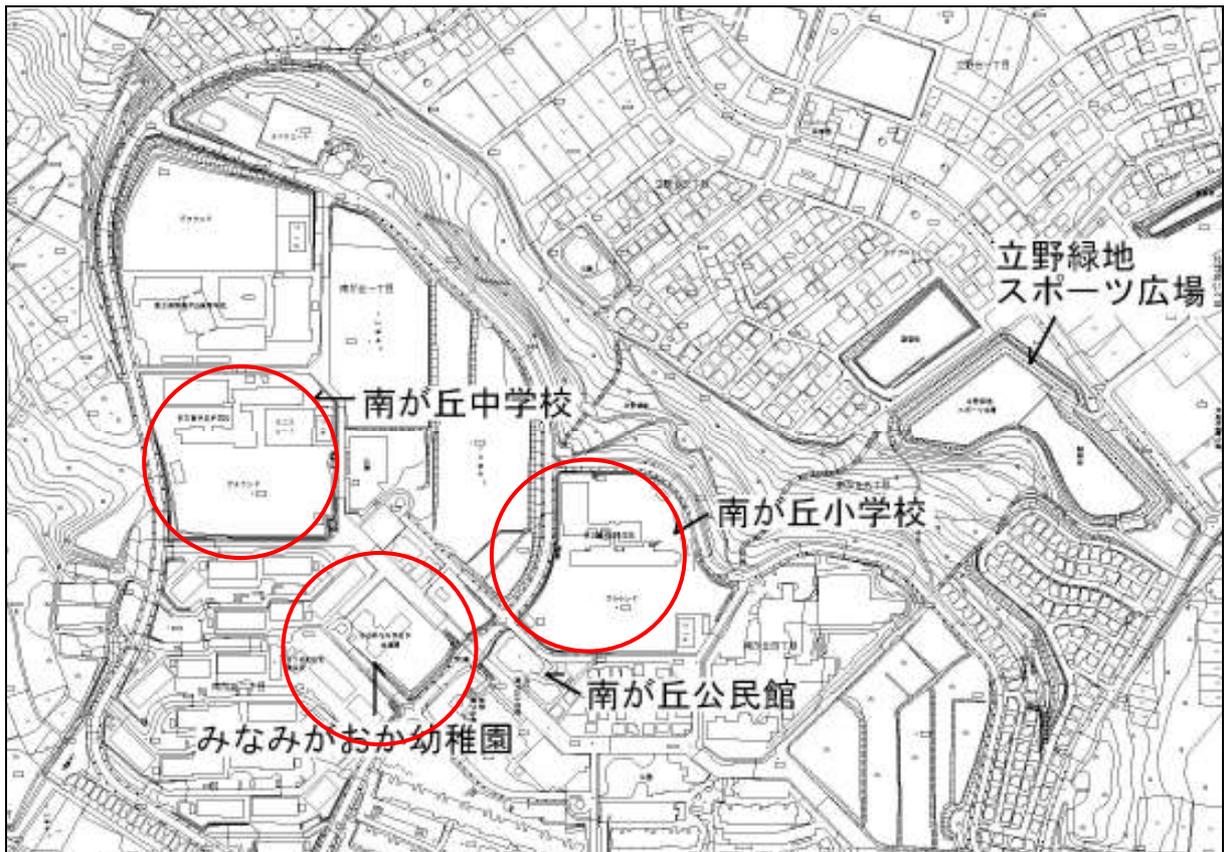
《渋沢小学校・渋沢中学校・しぶさわ幼稚園》



《末広小学校・すえひろ幼稚園（本町保育園）》



《南が丘小学校・南が丘中学校・みなみがおか幼稚園》



《鶴巻小学校・鶴巻中学校・つるまきだい幼稚園（鶴巻保育園）》



2 施設全般の現状と課題

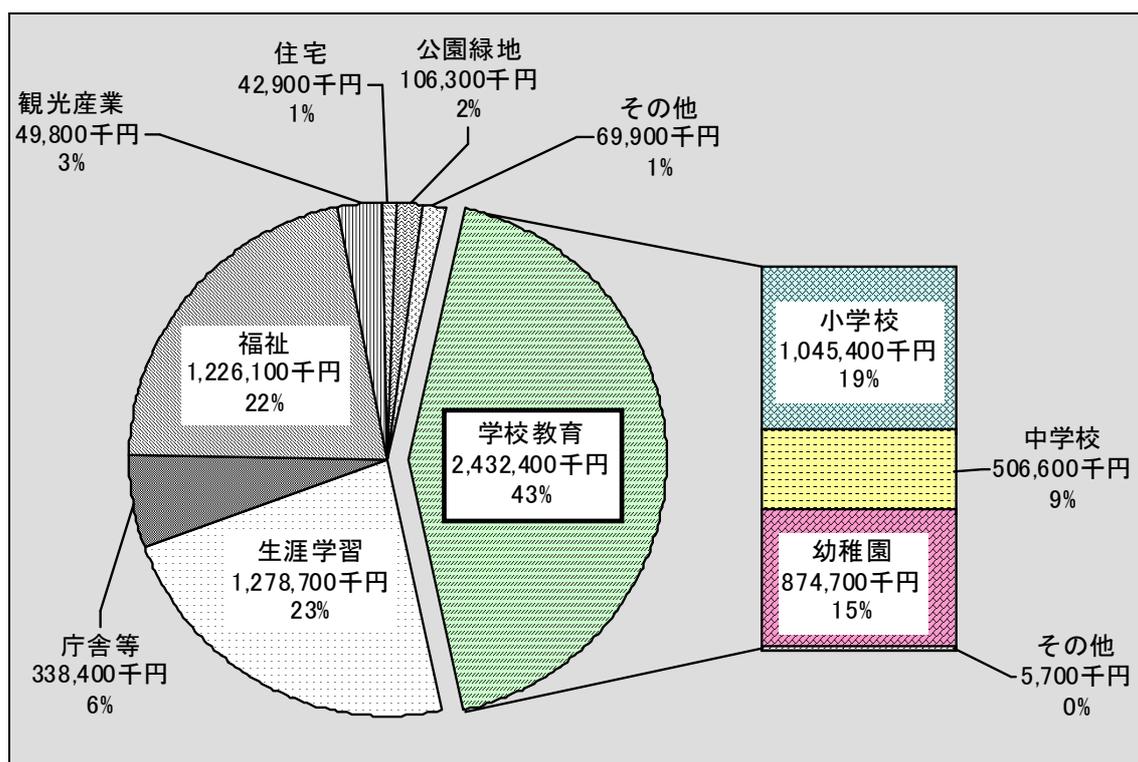
(1) 管理運営費

一般会計で管理運営を行う本市の公共施設は、平成 20 年 4 月 1 日現在、452 施設ありますが、【図-1-1】にも表すとおり、平成 19 年度にその管理運営に要した経費は、総額約 56 億 4,460 万円に及びます。

このうち、学校教育施設の管理運営に要した経費^(※1)は、全体のおよそ 43 パーセントに当たる約 24 億 3,240 万円となり、最も大きな比重を占めています。

また、その内訳を見ると、小学校の管理運営に要した経費がおよそ 43 パーセント(全体のおよそ 19 パーセント)を占める約 10 億 4,540 万円、次いで、幼稚園の管理運営に要した経費がおよそ 36 パーセント(全体のおよそ 15 パーセント)を占める約 8 億 7,470 万円、中学校の管理運営に要した経費がおよそ 21 パーセント(全体のおよそ 9 パーセント)を占める約 5 億 660 万円となっています。

【図-1-1 公共施設の管理運営経費の内訳】



平成 19 年度における児童生徒等数及び管理運営費について、集計したものを【表-1-1】に表しました。

※1 市費で負担していない小中学校教職員の人件費を除きます。以下この節における経費に関しては同じです。

【表-1-1 児童等数と管理運営経費】

種別	校数	児童等数(人)		管理運営経費		一般財源負担額(※1)	
		総数	平均	総額(千円)	円/人	総額(千円)	円/人
小学校	13	8,983	691	1,045,416	116,377	1,045,006	116,332
中学校	9	4,368	485	413,116 (506,575)	94,578 (115,974)	413,116 (483,976)	94,578 (110,800)
幼稚園	14	1,517	108	814,970 (874,716)	537,225 (576,609)	628,052 (687,798)	414,009 (453,393)
合計	36	14,868	413	2,273,502 (2,426,707)	152,912 (163,216)	2,086,174 (2,216,780)	140,313 (149,097)

注 ()内は、東中学校屋内運動場建設費並びにすえひろ幼稚園及びつるまきだい幼稚園のこども園化工事費を含む額です。

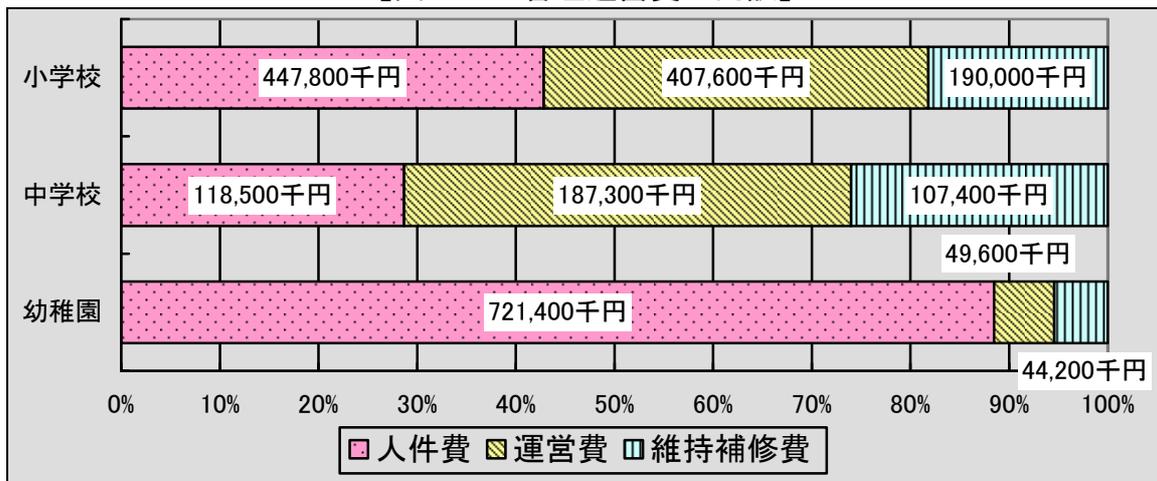
小学校では、児童数は13校で8,983人(平均691人)、管理運営費は、約10億4,542万円(平均約8,042万円)となり、児童一人当たり要する年間の管理運営費は、116,377円となっています。

中学校では、生徒数は9校で4,368人(平均485人)、管理運営費(東中学校体育館建設事業費を除く。)は、約4億1,312万円(平均約4,590万円)となり、生徒一人当たり要する年間の管理運営費は、94,578円となっています。

幼稚園では、園児数は14園で1,517人(平均108人)、管理運営費(こども園化工事費を除く。)は、約8億1,497万円(平均約5,821万円)となり、園児一人当たり要する年間の管理運営費は、537,225円となっています。

管理運営費を人件費、運営費(光熱水費や委託料等)及び維持補修費の3つに区分し、それぞれが示す割合を表すと【図-1-2】のとおりとなります。

【図-1-2 管理運営費の内訳】

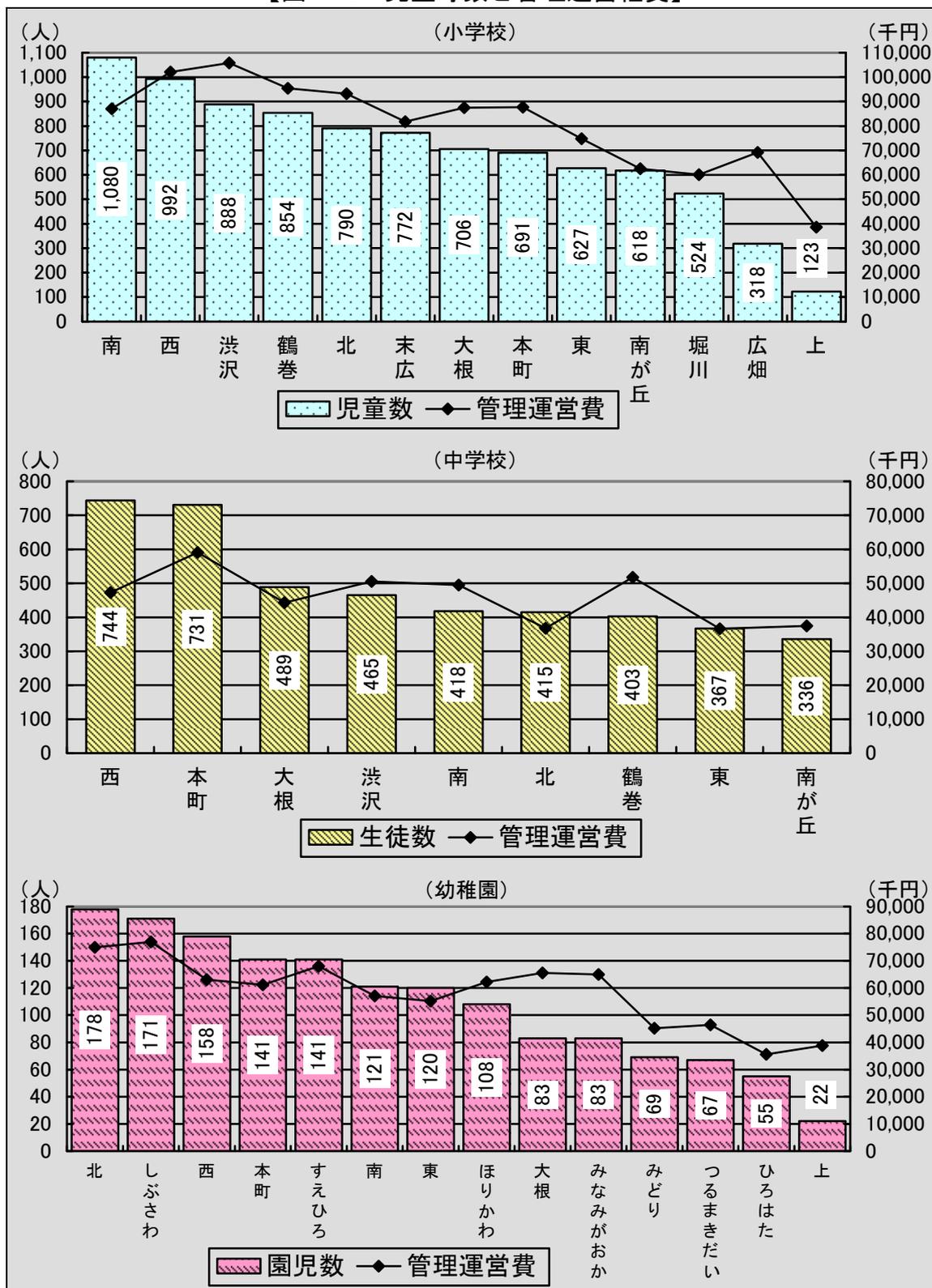


※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした使用料、国県支出金等の収入(特定財源)を除く財源のことをいいます。

給食調理業務を自校方式で実施している小学校では、中学校と比較して人件費の割合が高くなり、幼稚園では、管理運営費の大半を人件費が占めています。

また、児童生徒等数が多い順に、各学校等の管理運営経費を【図-1-3】にそれぞれ表しました。

【図-1-3 児童等数と管理運営経費】



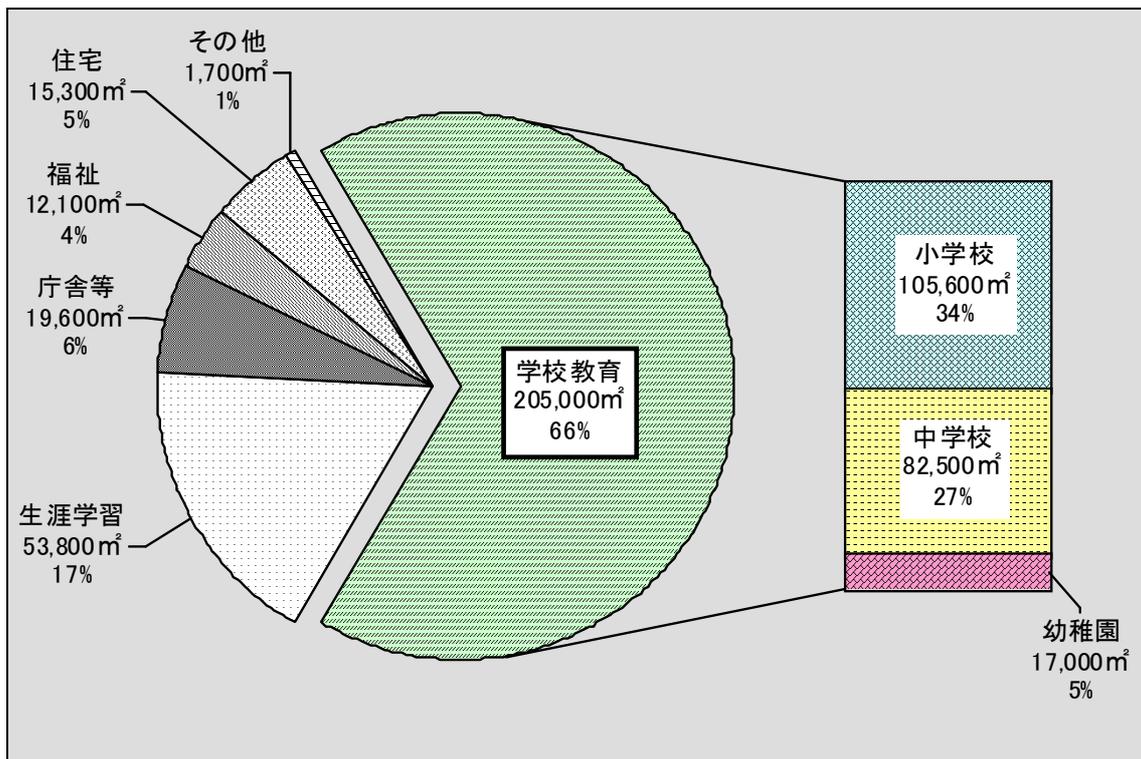
管理運営費を現す折れ線グラフは、ほぼ右肩下がりになり、管理運営費の多少は、おおむね児童生徒数に由来することがわかりますが、臨時的な維持補修費がかかった学校等については、この限りではありません。

(2) 土地と建物

学校教育施設として使用する建物は、【図-1-4】に表したとおり、一般会計で管理運営を行う公共施設の主要な建物の総面積約 31 万 200 平方メートルのうち、およそ 66 パーセントに当たる約 20 万 5,000 平方メートルを占めています。

その内訳を見ると、小学校は、およそ 52 パーセント(全体のおよそ 34 パーセント)に当たる 10 万 5,600 平方メートル、中学校は、およそ 40 パーセント(全体のおよそ 27 パーセント)に当たる 8 万 2,500 平方メートル、幼稚園は、およそ 8 パーセント(全体のおよそ 5 パーセント)に当たる 1 万 7,000 平方メートルとなっています。

【図-1-4 公共施設の建物面積の内訳】

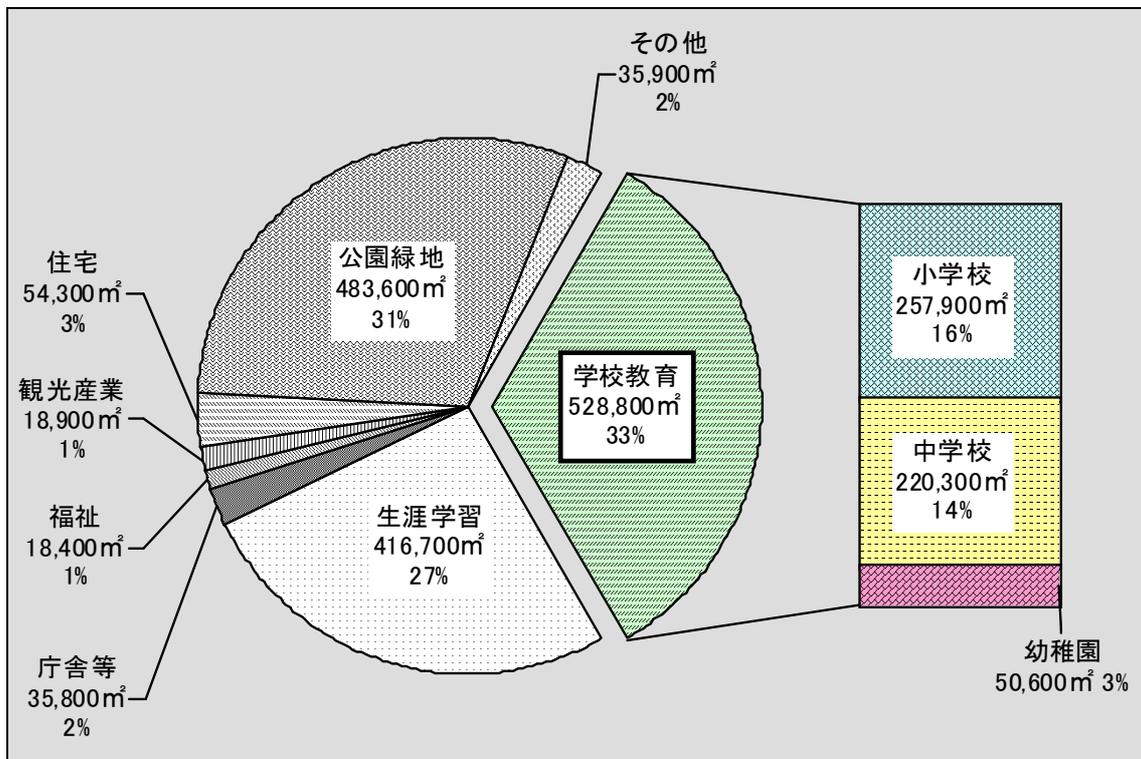


また、土地は、【図-1-5】に表したとおり、道路やごみ収集所を除いた一般会計で管理運営を行う公共施設の土地の総面積 159 万 2,400 平方メートルのうち、およそ 33 パーセントに当たる約 52 万 8,800 平方メートルを占めています。

その内訳を見ると、小学校は、およそ 49 パーセント(全体のおよそ 16 パーセント)に当たる 25 万 7,900 平方メートル、中学校は、およそ 42 パーセント(全体のおよそ 14 パーセント)に当たる 22 万 300 平方メートル、幼稚園は、およそ 10 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる 5 万 600 平方メートルとなって

います。

【図-1-5 公共施設の土地面積の内訳】



これらのことから、将来にわたり公共施設の管理運営経費を削減していくためには、学校教育施設の管理運営費を削減することは、最も重要な課題であるといえます。

また、これに加えて、その土地と建物は、地域の中核的な施設として古くから存在し、公共施設の再配置に当たっては、重要な資源となりえるものです。



第2款 義務教育施設

1 小中学校

【主な施設の概要】

学校等名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造 【注1】	生徒 等数 (A)	管理 運営費 (千円：B)	一般財源 (千円：C)	B/A (円) 【注2】	C/A (円) 【注2】
本町小学校	26,584	9,104	`87 R3 `80 R4 `80 S2	691	87,705	87,295	635	632
南小学校	16,685	8,321	`78 R4 `74 R4 `55 R1 `80 S2	1,080	87,003	87,003	403	403
東小学校	12,369	8,394	`91 R4 `74 R3 `79 R2	627	74,750	74,750	596	596
北小学校	22,014	8,589	`81 R3 `70 R3 `75 R3 `94 R2	790	93,222	93,222	590	590
大根小学校	20,203	8,639	`77 R4 `72 R3 `78 S2	706	87,444	87,444	619	619
西小学校	20,487	10,315	`77 R4 `67 R3 `01 R2	992	102,061	102,061	514	514
上小学校	17,061	4,941	`91 R2 `55 S2	123	38,569	38,569	1,568	1,568
広畑小学校	17,322	6,531	`74 R4 `74 S2	318	69,129	69,129	1,087	1,087
渋沢小学校	25,015	8,975	`74 R3 `77 R3 `75 S2	888	105,815	105,815	596	596
末広小学校	22,822	7,908	`76 R4 `80 S2	772	81,783	81,783	530	530
南が丘小学校	21,321	7,635	`81 R4 `81 R2	618	62,533	62,533	506	506
堀川小学校	16,356	7,486	`81 R4 `81 R2	524	60,037	60,037	573	573
鶴巻小学校	19,642	8,734	`82 R4 `82 R2	854	95,366	95,366	558	558
小学校計	257,881	105,572	—	8,983	1,045,416	1,045,006	582	582

学校等名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年構造 【注1】	生徒等数 (A)	管理運営費 (千円：B)	一般財源 (千円：C)	B/A (円) 【注2】	C/A (円) 【注2】
本町中学校	22,756	10,228	`85 R3 `55 R2 【注3】 `86 R3 `99 R2	731	59,042	59,042	404	404
南中学校	27,663	10,328	`89 R4 `78 R2 `99 R4	418	49,465	49,465	592	592
東中学校	20,046	8,030	`84 R4 `89 R3 `64 S1 【注3】	367	130,089	107,490	1,772	1,464 【注4】
北中学校	23,072	8,650	`83 R4 `87 R3 `85 R2	415	36,738	36,738	443	443
大根中学校	20,174	9,290	`79 R4 `74 R4 `86 R3 `93 R2	489	44,274	44,274	453	453
西中学校	28,279	8,735	`68 R4 `79 R4 `62 R2 【注3】 `68 S1	744	47,238	47,238	317	317
南が丘中学校	22,775	8,801	`81 R4 `89 R4 `81 R2	336	37,486	37,486	558	558
渋沢中学校	29,877	9,516	`83 R4 `84 R2	465	50,504	50,504	543	543
鶴巻中学校	25,679	8,913	`85 R4 `85 R2 `86 R1	403	51,738	51,738	642	642
中学校計	220,321	82,491	—	4,368	506,575	483,976	580	554

注1 築年は西暦を現します(例：`85→1985年)。また、構造のRは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造、CBはコンクリートブロック造を現し、構造の後の数字は、階数を現します。以下本編において同じです。

注2 一人当たりのコストは、年額を年間授業日数の200日で除したものです。

注3 本町中学校の1955年建設の校舎は、平成21年度において1棟を解体しています。また、新校舎建設後に残る1棟を解体予定です。東中学校の1964年建設の屋内運動場は、平成20年度において建替え済みです。西中学校の1962年建設の校舎は、平成20年度中に使用を中止しています。

注4 屋内運動場増改築工事の影響により、一時的に高くなっています。影響額を差し引くと、499円となります。

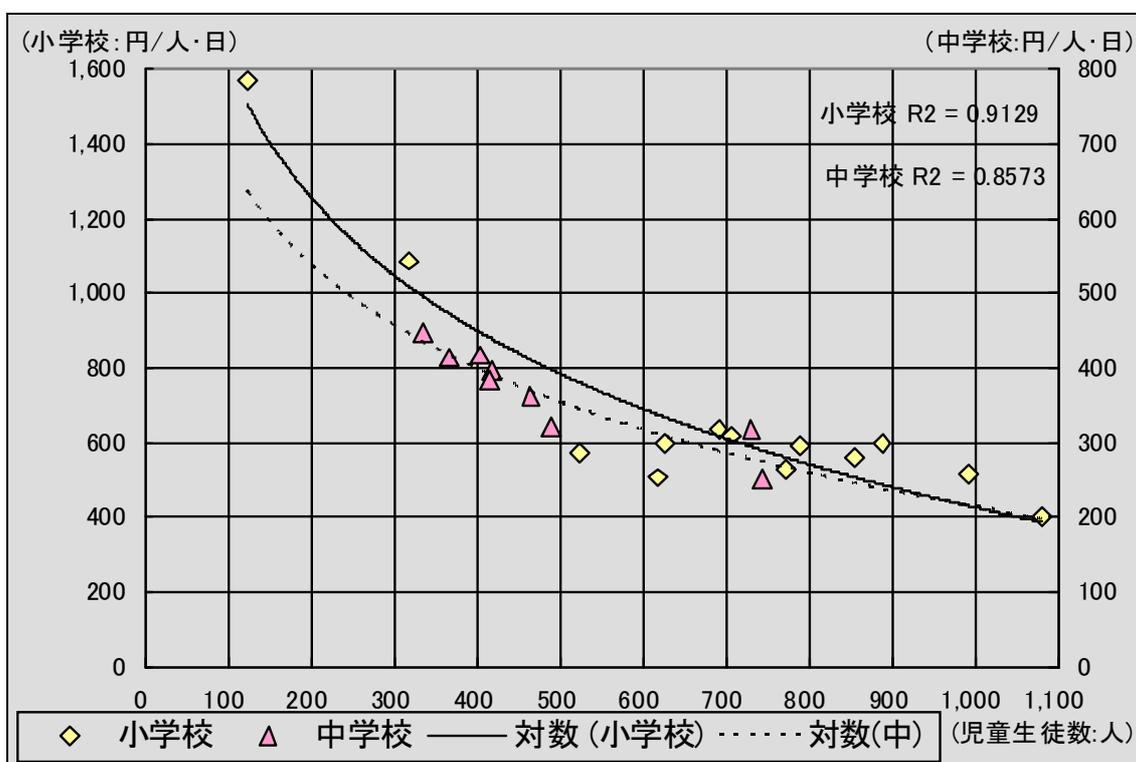
(1) 管理運営面におけるスケールメリット

平成 19 年度における小中学校の児童生徒一人当たりにより要した一日当たりの管理運営コスト(学校間の差が大きい中学校の工事請負費を除きます。)から、小中学校の管理運営経費面におけるスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果。以下同じです。)を分析してみました。

その結果、【図-1-1-1】に表したとおり、児童生徒数とコストの関係を現す散布図のマーカーに重ねた対数近似曲線^(※1)の傾斜が、小中学校ともに、児童生徒数が 600 人程度以上となると緩くなり始めます。

また、この近似曲線の R-2 乗値^(※2)は、小学校においては 0.9129、中学校においては 0.8573 となり、ともに精度の高いものであることから、児童生徒数が 600 人程度以上になれば、管理運営経費面でのスケールメリットが現れる可能性があることがわかります^(※3)。

【図-1-1-1 児童生徒数とコストの関係】



※1 データが急激に変化した後、横ばい状態になることを表すのに適したデータ分析に用いる曲線です。以下本編において同じです。

※2 近似曲線の予想値と実際のデータの近さを現す 0 から 1 の値で、1 に近いほど精度が高くなります。以下本編において同じです。

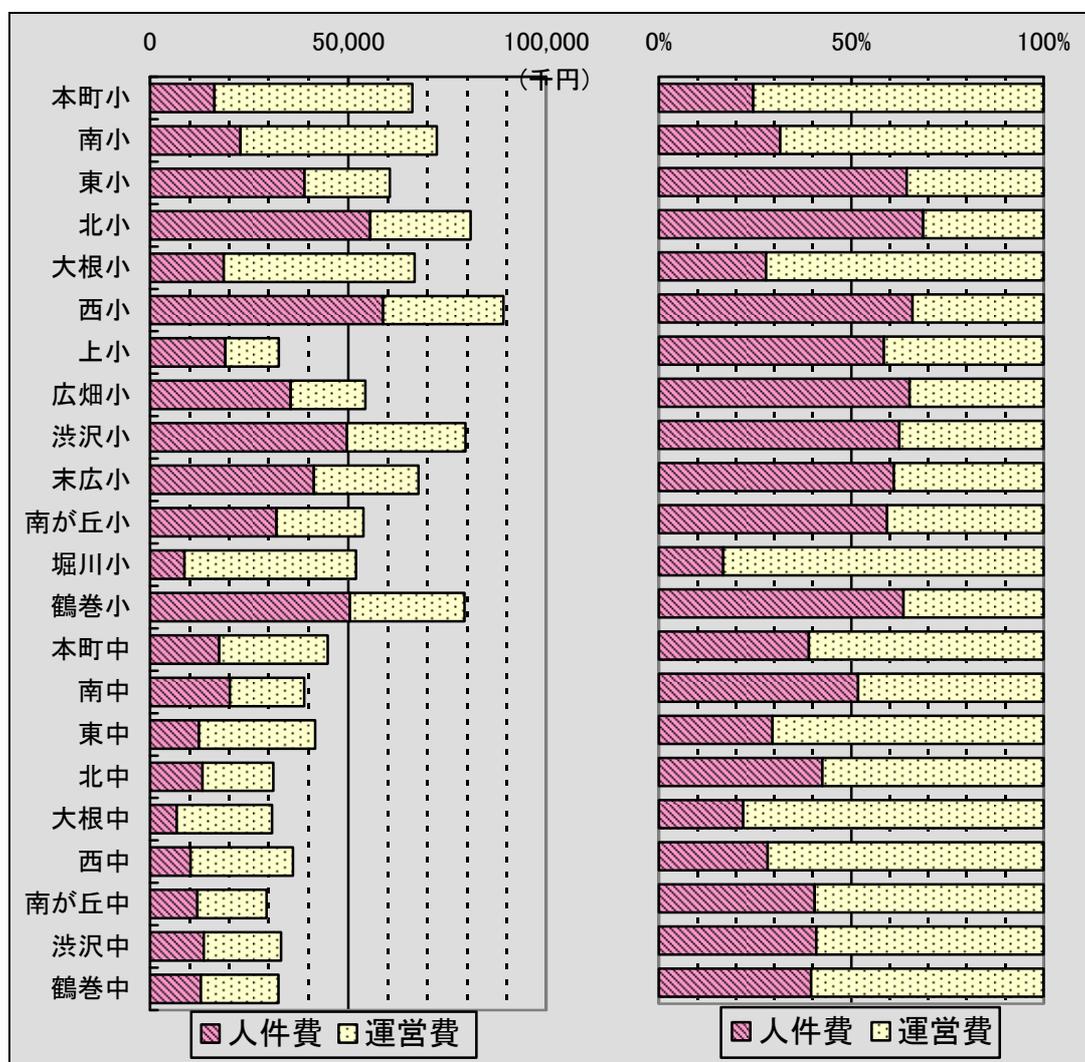
※3 本編における対数近似曲線を使用した分析において、考え方は同じです。

この原因について分析してみることとします。

小学校を例に見てみると、最も児童が少ない上小学校と、最も児童が多い南小学校では、児童数では、8.8 倍の開きがありますが、管理運営費の総額は、2.3 倍の開きでしかありません。また、【図-1-1-2】にも表したとおり、維持補修費を除く管理運営費は、学校ごとに差があるものの、その割合は、小学校及び中学校ごとに、それぞれほぼ一定割合に近いことがわかります。(*1)

これらのことからいえるのは、小中学校の管理運営費は、児童生徒の数にかかわらず、1 校当りに要する基本的な経費があり、これに児童生徒の数に応じた額が加わって構成されているということです。また、この基本的な経費の部分が、一定の児童生徒数を超えると、負担が少なくなりスケールメリットに現れるということがいえそうです。

【図-1-1-2 小中学校の人員費と運営費の比較】



※1 本町、南、大根、堀川の各小学校で運営費の割合が高くなっているのは、給食調理業務が委託されているためです。ただし、自校調理であることは同じです。

このことについて、概念図を用いて説明することとします。

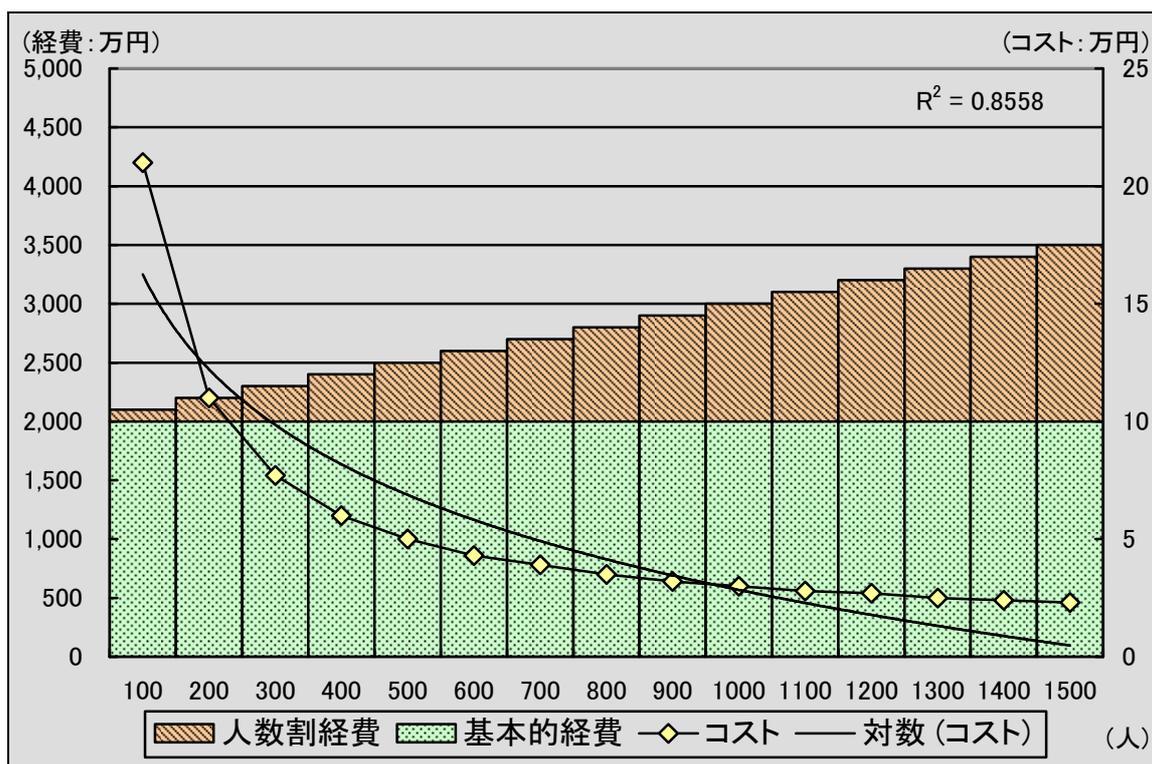
児童数 100 人、200 人、300 人…、1,500 人までの 15 校をモデルとして計算してみました。

1 校当たりの基本的経費を 2,000 万円、人数に応じた経費を 1 人当たり 1 万円とした場合の一人当たりのコストを【図-1-1-3】に表しました。

【図-1-1-1】に表した実際の小中学校のコストの散布図に重ねた対数近似曲線と同様に、この図の対数近似曲線も 600 人を下回るあたりから傾斜がきつくなり始めています。したがって、小中学校における管理運営経費の構造と利用者数によるコストの関係は、ほぼこのモデルケースに近いということが証明できました。

なお、後述する幼稚園、公民館、児童館、保育園においても、同様に一定の人数を超えると管理運営経費面におけるスケールメリットが現れていますが、これらのことから、公共施設の管理運営費の構造は、ほぼ同じであり、スケールメリットを活かした管理運営を行う近道は、利用者数を増やすか、又は管理運営費の基本的部分を減らすかのどちらかであるということがわかります。

【図-1-1-3 スケールメリットのモデルケース】



(2) 学校数

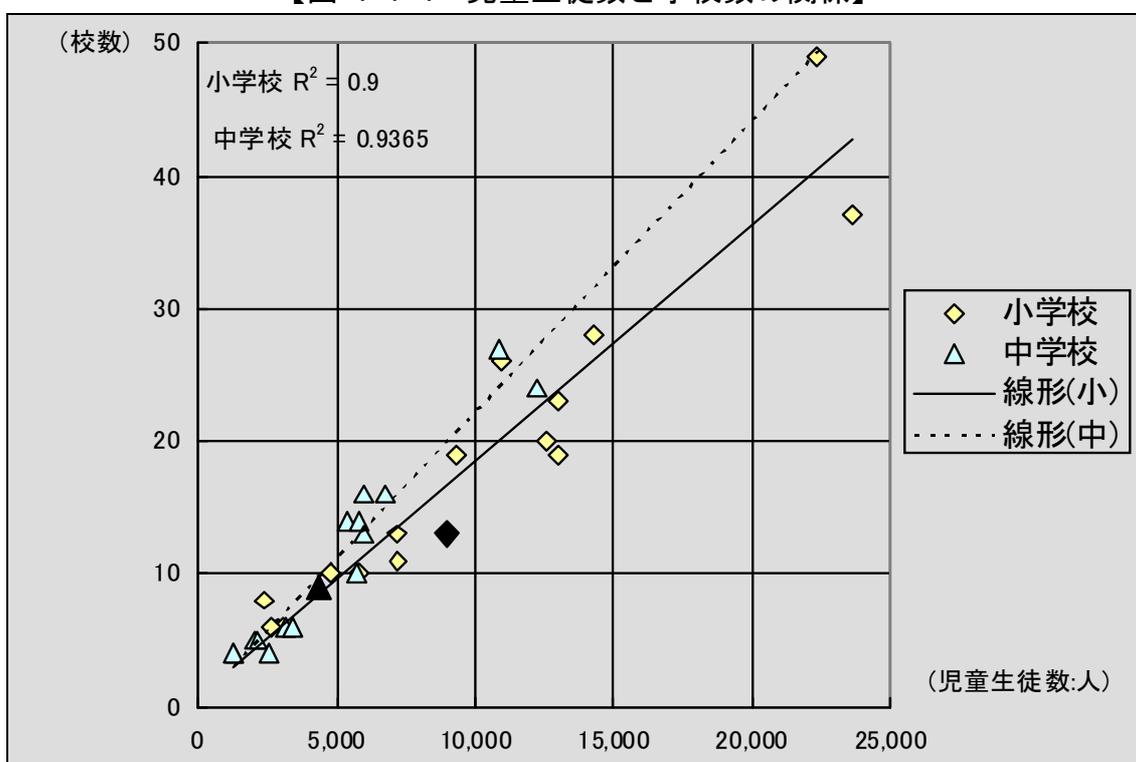
しかし、小学校では、児童数 600 人以上の要件を満たしていない学校が 13 校中、上、広畑及び堀川小学校の 3 校あり、今後の少子化の進行によっては、さらに東小学校が近いうちに 600 人以下となることが予想されます。また、中学校では、すでにこの条件を満たしているのは、9 校中、本町及び西中学校の 2 校だけとなっています。

そこで、本市の小中学校数が適正規模であるか否かについて、まず、平成 19 年 5 月 1 日現在の県下各市^(※1)の児童生徒数と学校数の関係から分析しました。

県下各市の児童生徒数と学校数の関係を表す散布図に線形近似曲線^(※2)を重ねた結果、【図-1-1-4】に表すとおり、R-2 乗値は、ともに 0.9 以上であり、高い相関関係を現しました。

本市の小中学校数(◆のマーカー)及び中学校数(▲のマーカー)を現すマーカーを見ると、ともに、線形近似曲線の右側に位置していますが、このことから、児童生徒数との比較において、本市の学校数は、県下各市の標準的の学校数よりも少ない傾向にあることがわかりました^(※3)。また、このことは、全国の人口 15 万人以上 20 万人未満の市との比較において、同様の傾向を示すこともわかりました。

【図-1-1-4 児童生徒数と学校数の関係】



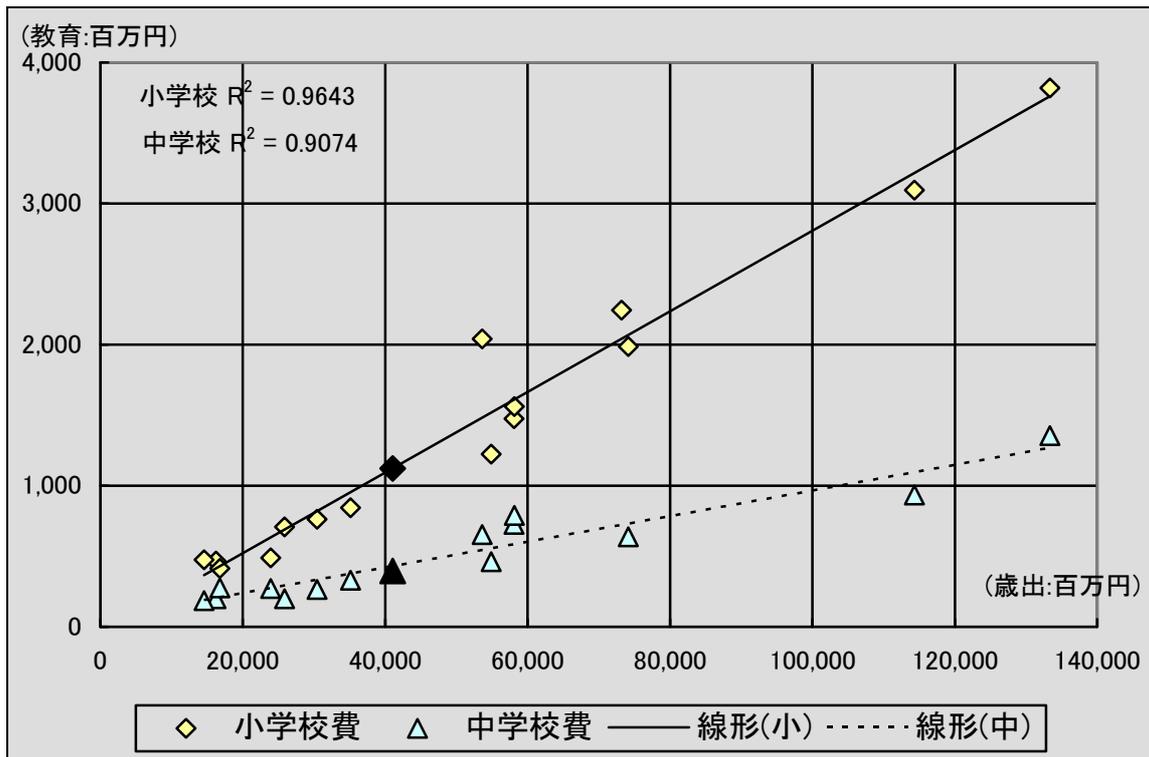
続いて、文部科学省による平成 18 年度地方教育費調査(平成 17 会計年度)^(※4)の結果を用いて、小中学校費(資本的支出(建設費及び土地取得費)及び債務償還費を除きます。)の財政負担について分析してみました。

- ※1 横浜、川崎及び相模原市を除きます。以下本編において同じです。
- ※2 一定割合で増加又は減少しているデータの分析に用いる曲線です。
- ※3 以下本編における線形近似曲線を用いた分析において、考え方は同じです。
- ※4 この調査は、文部科学省が都道府県を通じて行うものですが、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、昭和 24 年度以降毎年実施しているものです。

県下各市の小中学校費と中学校費(公表されているデータが、小学校費と中学校費が同額であることから、過誤であると思われる平塚市を除きます。)について、一般会計の歳出規模から比較した結果、【図-1-1-5】に表したとおり、本市の小中学校費(◆のマーカー)及び中学校費(▲のマーカー)は、一般会計の歳出規模にほぼ見合ったものであることがわかりました。

すなわち、現在の本市の小中学校数は、県下各市の標準との比較において、現状では過負担とはいえないとの結論を得ました。

【図-1-1-5 歳出と学校教育費の関係】



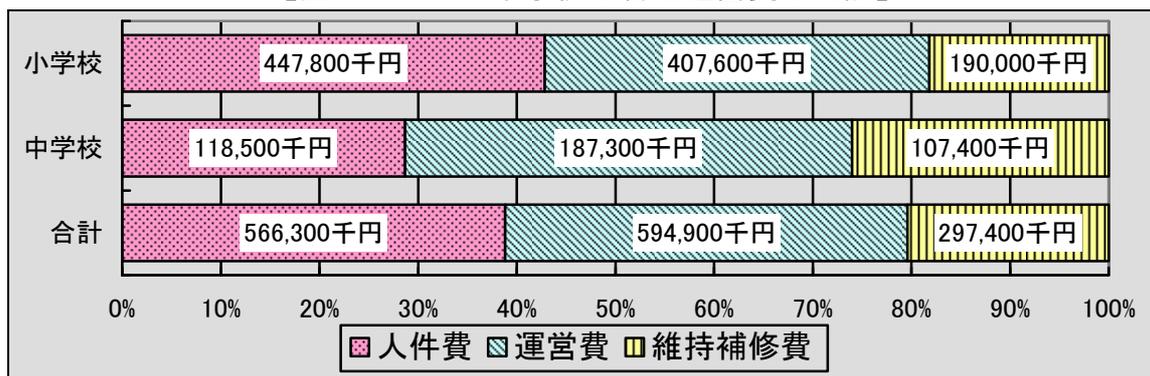
(3) 校舎の老朽化

平成 19 年度に小中学校の管理運営に要した経費(東中学校屋内運動場建設費を除きます。)は、前述の【表-1-1】にも表したとおり、約 14 億 5,900 万円となっています。

これを人件費、運営費(消耗品、光熱水費、委託料等の経費)及び維持補修費(修繕費や改修工事費)の 3 つに区分すると、【図-1-1-6】に表したとおり、運営費の割合が最も大きく、およそ 41 パーセントに当たる約 5 億 9,490 万円、次いで人件費がおよそ 39 パーセントに当たる 5 億 6,630 万円となり、そして、維持補修費がおよそ 20 パーセントに当たる約 2 億 9,740 万円となっています。



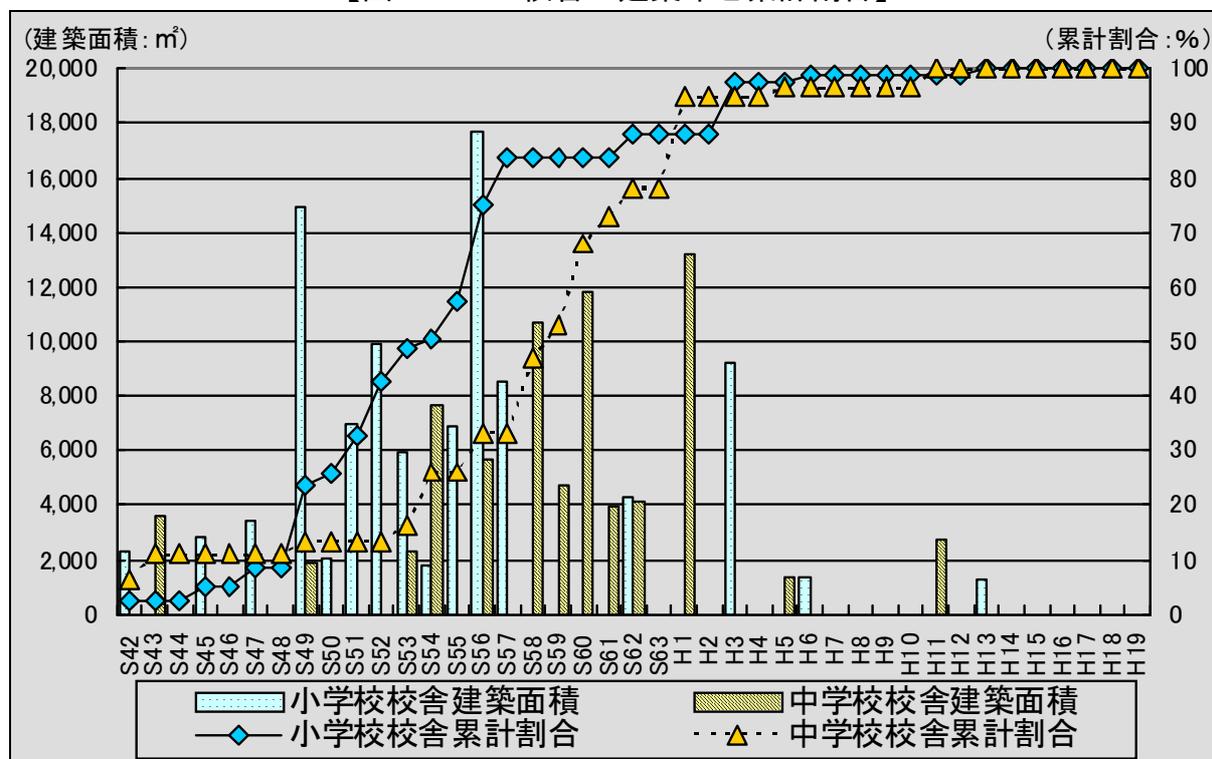
【図-1-1-6 小中学校の管理運営費の内訳】



現在でも経費のほぼ5分の1に当たるおよそ3億円が定期的に維持補修費に充てられていることがわかりますが、今後、金額とともに、その比率も高まる恐れがあります。その理由を示すため、小中学校の校舎の建築年ごとの建築面積と累計割合^(※1)を集計してみました。

その結果、【図-1-1-7】に表したとおり、小中学校の校舎は、首都圏のベッドタウンとして本市の人口が急増した時期に集中的に建設され、小学校では昭和57年度に、中学校では平成元年度にその累計割合が80パーセントを超えていることがわかります。

【図-1-1-7 校舎の建築年と累計割合】



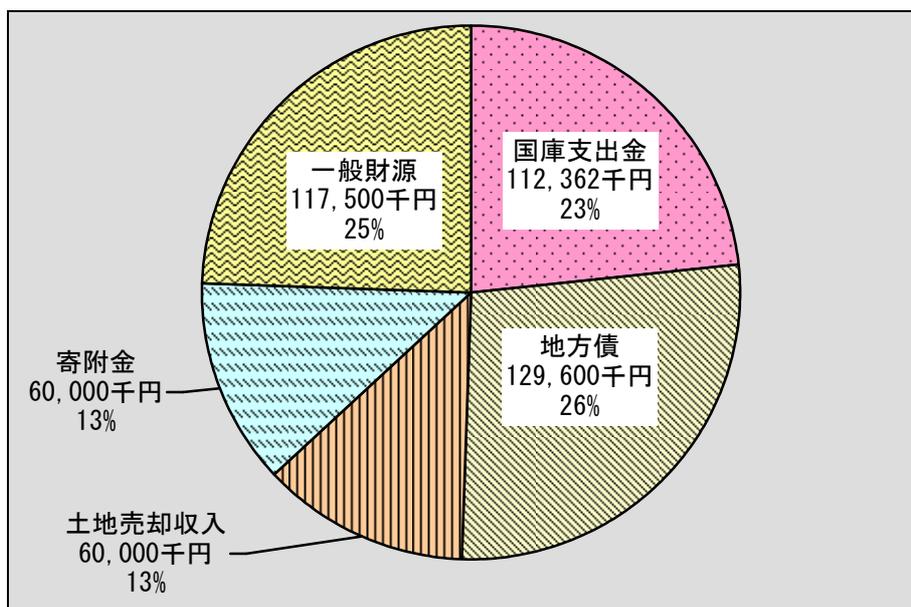
※1 現在の校舎の面積に占めるその年度までに建設された校舎の面積の割合をいいます。以下本編において同じです。

このように集中して校舎が建設された結果、小学校は、すでにそのおよそ 50 パーセントの建物が築後 30 年を超え、今後 3 年経過後には、その割合は 80 パーセントを超えることとなります。

また、中学校では、現時点では築後 30 年を超えている建物は、全体の 20 パーセント弱ですが、今後 10 年経過後には、その割合は 90 パーセントを超え、一気に老朽化が進むこととなります。

平成 19・20 年度の継続事業として施行された東中学校屋内運動場増改築事業の財源内訳を【図-1-1-8】に表しました。

【図-1-1-8 東中学校屋内運動場増改築事業財源内訳】



三位一体改革の影響等^(※1)により、義務教育施設でさえ、国庫支出金は、約 23 パーセント(1 億 1,236 万円)しか充てることができません。

このケースは、たまたま近隣の未利用地の売却収入と東財産区^(※2)からの寄付金が合計で約 26 パーセント(1 億 2,000 万円)充てることができたため、一般財源は、約 25 パーセント(1 億 1,750 千円)の充当で済んでいます。それがなければ、一般財源の充当率は 50 パーセントを超えています。

※1 東中学校屋内運動場は、災害時における避難所としての機能を強化するために、義務教育施設としての国庫補助対象とはならない暖房設備や温水シャワーなどが整備され、従来の小中学校の屋内運動場よりもグレードの高いものとなっていることの影響もあります。

※2 財産区とは、地方公共団体の種類の一つで、町村合併時における協議に基づき、合併前に有する町村の財産又は公の施設(本市の場合は、山林)について、合併後においても、合併後の市の管理下に置かず、別個に管理するために設けられたものです。

また、市町村や都道府県を普通地方公共団体というのに対し、特別地方公共団体に含まれ、本市内には、東財産区のほか、北財産区及び西財産区が存在します。

今後は、税源移譲はあるものの、ますます国庫支出金の削減は続くものと思われ、一般財源の充当率は、高まることが予想されます。高齢化社会下において限られた財源を効率的に投資するためには、義務教育施設の一斉建替えを避ける方策を早くから講じておくことは、必須課題となります。

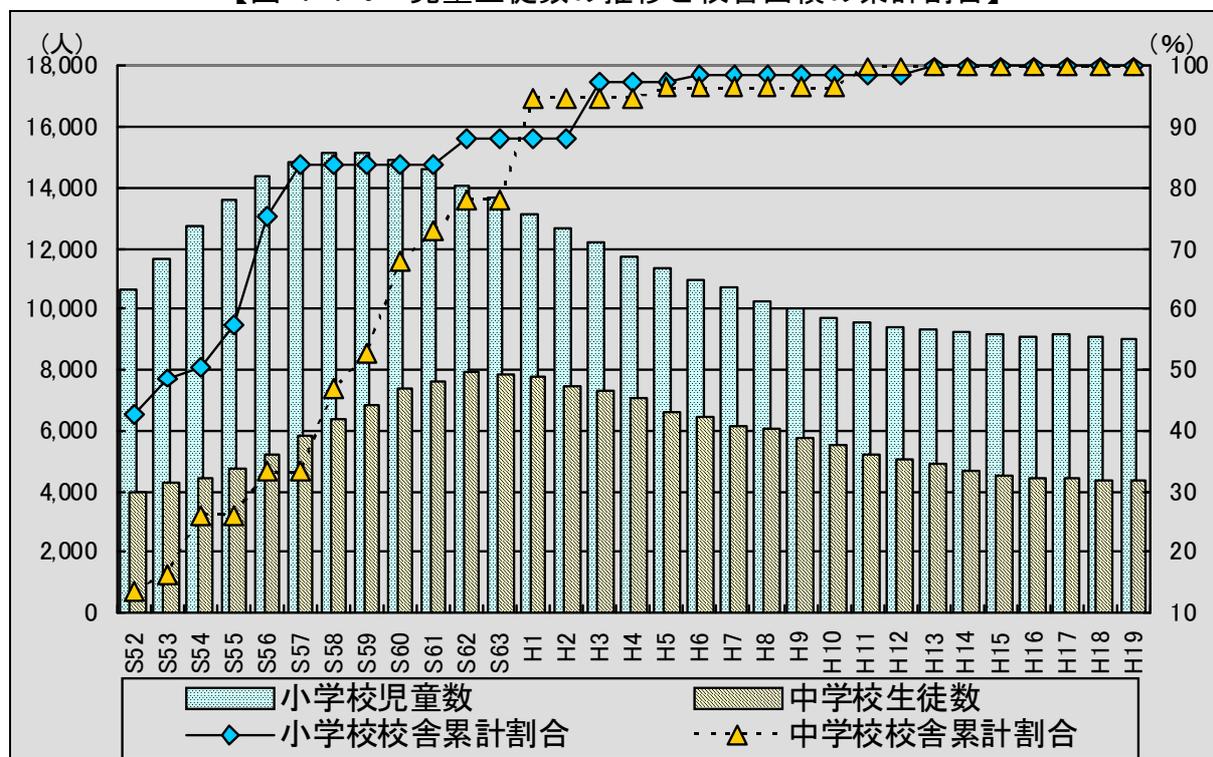
また、今後は、維持補修費の大幅な増加が懸念されますが、現在でも維持補修工事の多くは、学校建設公社が施行することにより、負担を後年度に送っています。今後も財政状況の悪化が懸念される中では、教育費に潤沢な予算を振り向けられる保証はなく、先を見越した計画的な維持補修を行っていかなければ、維持補修が滞ることも懸念されます。

(4) 校舎の余剰面積

児童生徒数(各年 5 月 1 日現在)と校舎の面積の累計割合の推移を比較し、【図-1-1-9】に表しましたが、小中学校の建物の多くは、児童生徒数のピークに合わせるように建替え又は新設が行われてきたことがわかります。

小中学校の校舎や屋内運動場の建物は、児童生徒数に応じて文部科学省が国庫負担金を交付する面積を必要面積として定め^(※1)、その面積を基本として建設を行うこととなります。しかし、少子化が進み、建設当時より児童生徒数が減った現在では、多くの必要面積を上回る校舎(教室)が存在します。

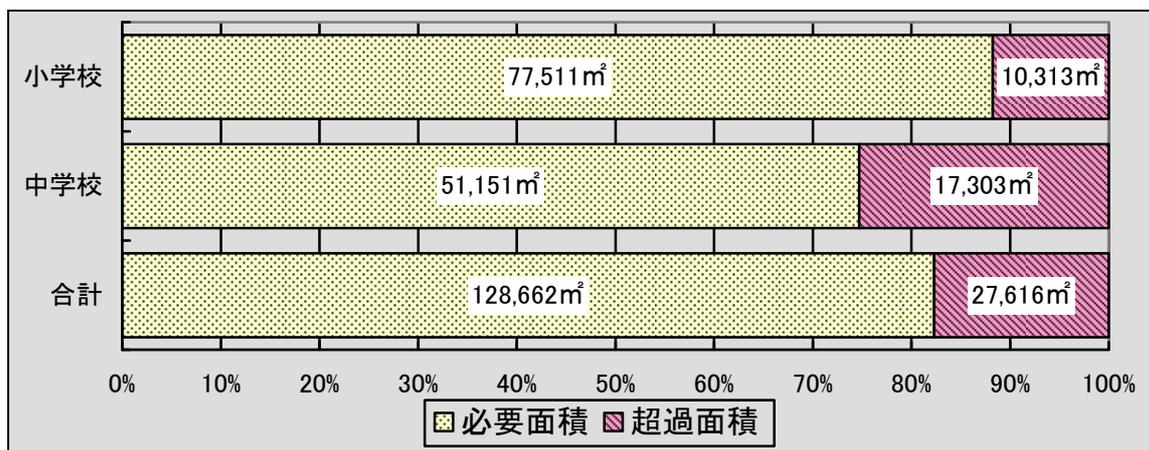
【図-1-1-9 児童生徒数の推移と校舎面積の累計割合】



※1 必要面積の算定は、「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」により行われます。

このことは、本市に限ることではありませんが、【図-1-1-10】にも表したとおり、平成20年5月1日現在小学校では、校舎保有面積^(※1)のおよそ12パーセントに当たる約10,300平方メートルが、また、中学校では、それを上回る校舎保有面積のおよそ25パーセントに当たる約17,300平方メートルが必要面積を超過しています。

【図-1-1-10 小中学校の校舎の内訳】



それぞれの小中学校の内訳を見ると、【図-1-1-11】に表したとおり、小学校では、南小学校を除き、12校で超過が生じ、最も少ない学校でも北小学校の463平方メートル、最も多い学校では、大根小学校の1,770平方メートルとなっています。

また、中学校では9校すべてで超過が生じ、最も少ない学校でも西中学校の575平方メートル、最も多い学校では、南が丘中学校の3,047平方メートルとなっています。

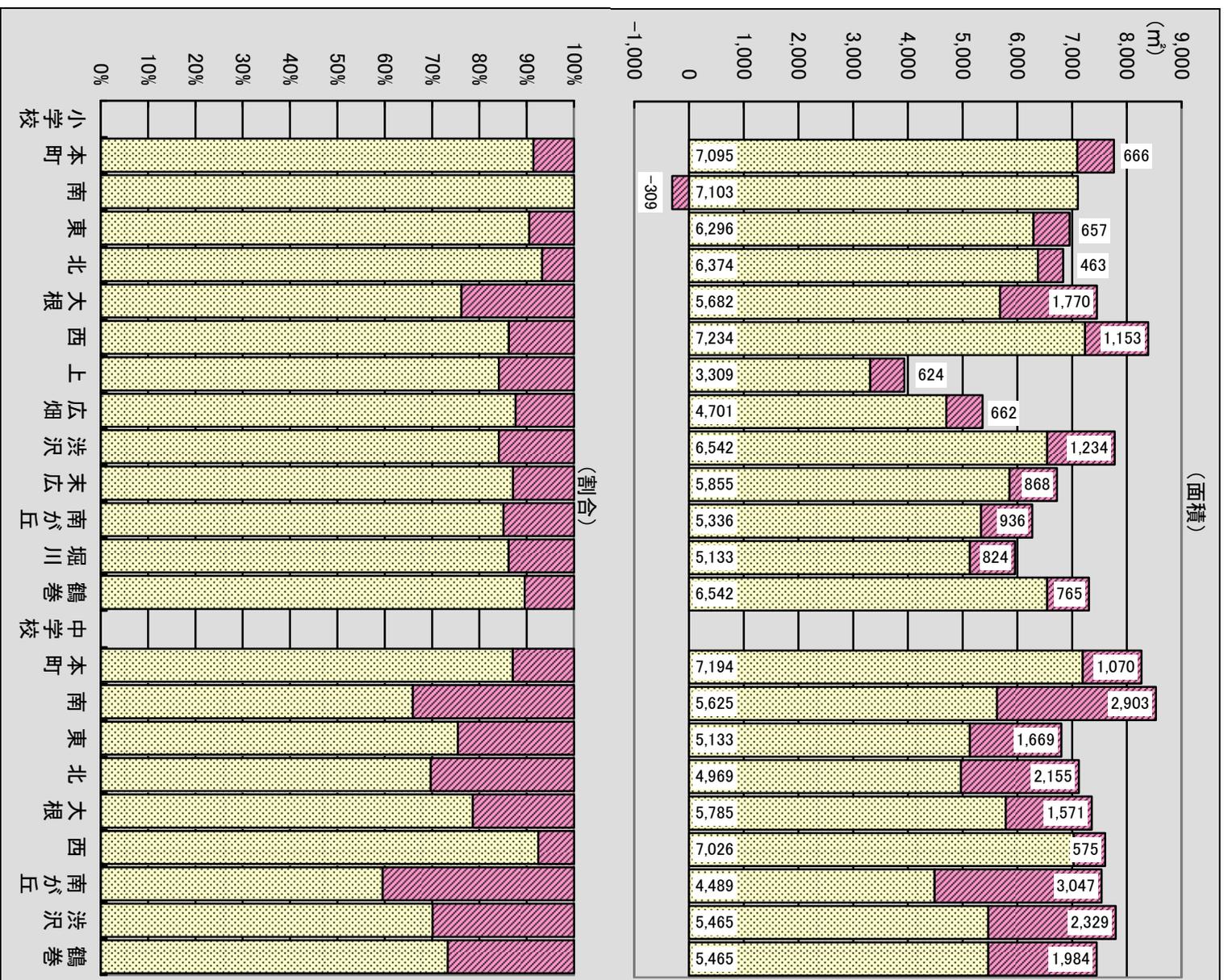
これらの必要面積を超過した校舎(教室)は、第一義的には、習熟度別授業の際に活用し、又は現在の基準の中では考慮されていない学校教育の充実を図るためのスペース若しくはこれからの教育活動の変化に対応するためのスペースとして活用すべきです。

しかし、少子高齢化が進行し、【図-1-1-12】にも表したとおり、今後も児童生徒数の増加が見込めない現状の下では、必要面積を超過した校舎(教室)は、全庁的な視野からは、行財政運営を合理化し、行政サービスを充実させるための貴重な資源であるにとらえることもできます。

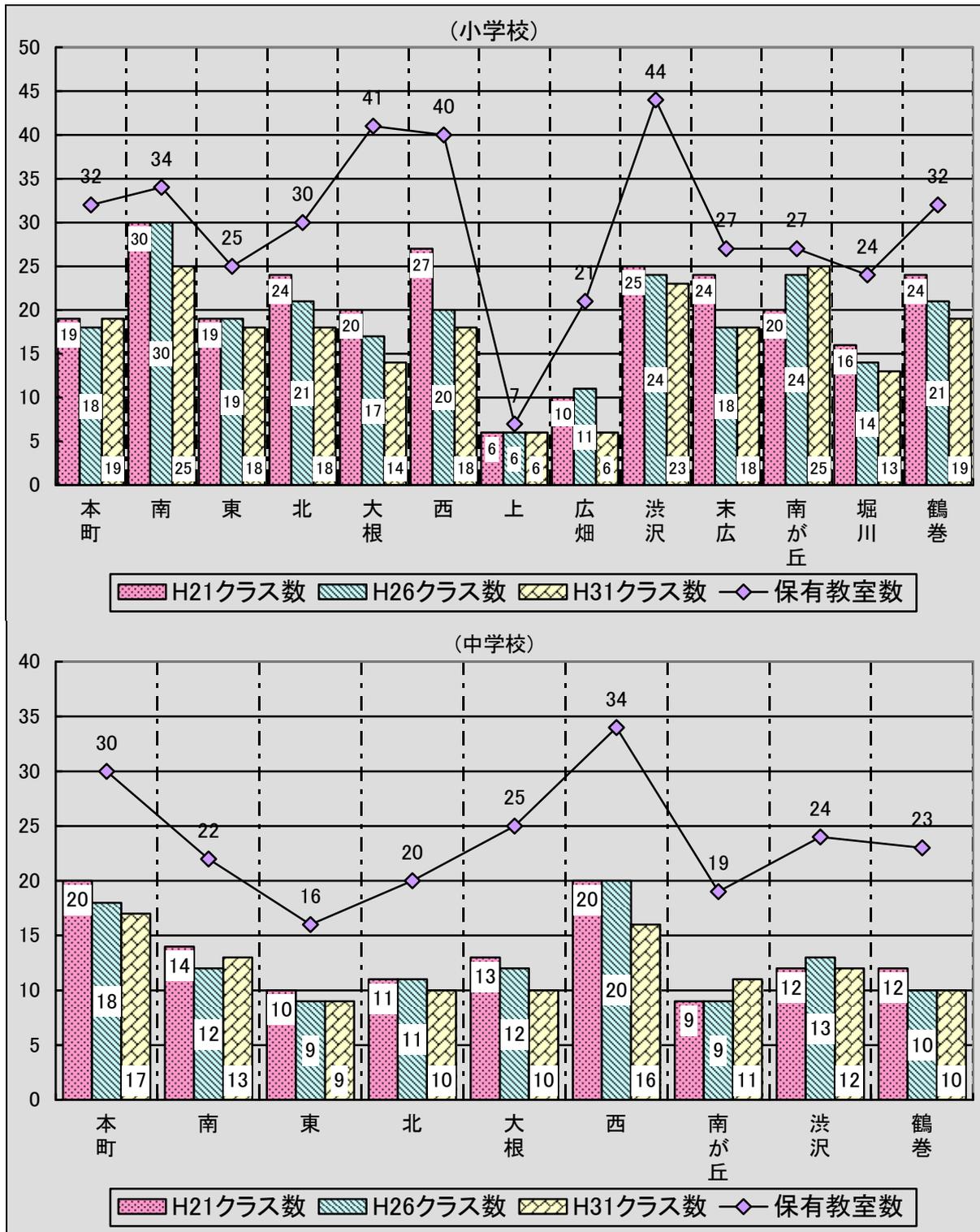
また、こうした視点から、現在でも、児童ホームとして小学校の20教室が使用され、また、広畑ふれあいプラザのように高齢者用施設に転換した校舎もあり、多くの市民がその恩恵を受けることとなっています。

※1 運用細目により算定し文部科学省に報告する面積であり、実際に校舎等として利用されていても保有面積に含まれない場合があり、公共施設概要調査等による面積とは異なります。

【図-1-1-11 学校別の校舎の内訳】



【図-1-1-12 児童生徒数の推計】



※ 住民基本台帳のデータを基にした推計です。また、特別支援学級の数、推計のクラス数に含まれていないため、保有教室数との差がすべて余剰教室数となるものではありません。



第3款 その他の施設

1 幼稚園

【主な施設の概要】

学校等名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	生徒等 数 (A)	管理 運営費 (千円：B)	一般財源 (千円：C)	B/A (円) 【注1】	C/A (円) 【注1】
本町幼稚園	2,492	1,153	`84 R2 `62 R1	141	61,165	47,909	2,169	1,699
南幼稚園	2,217	1,208	`93 R2	121	57,047	44,756	2,357	1,849
東幼稚園	2,441	899	`69 R2 `74 R2	120	55,138	42,208	2,297	1,759
北幼稚園	2,782	1,017	`73 R2	178	74,948	56,604	2,105	1,590
大根幼稚園	4,661	1,531	`76 R2	83	65,523	56,051	3,947	3,377
西幼稚園	3,514	947	`66 R1 `75 R2	158	63,041	43,962	1,995	1,391
上幼稚園	2,139	657	`79 R2	22	38,808	35,851	8,820	8,148
ひろはた幼稚園	4,116	1,465	`72 R2	55	35,618	28,735	3,238	2,612
みどり幼稚園	3,675	1,157	`72 R2	69	45,236	38,708	3,278	2,805
すえひろ幼稚園	4,742	1,580	`74 R2	141	96,239	70,925	3,413	2,515 【注2】
しぶさわ幼稚園	5,215	1,546	`75 R2 `77 R2	171	76,983	56,130	2,251	1,641
みなみがおか 幼稚園	5,528	1,433	`81 R2 `93 R2	83	64,974	55,694	3,914	3,355
ほりかわ幼稚園	3,201	972	`81 R2	108	62,202	50,310	2,880	2,329
つるまきだい 幼稚園	3,843	1,391	`82 R2	67	77,793	59,955	5,805	4,474 【注2】
幼稚園計	50,566	16,956	—	1,517	874,716	687,798	2,883	2,267

注1 一人当たりのコストは、年額を年間保育日数の200日で除したものです。

注2 幼保一体化工事費の影響により、一時的に高くなっています。影響を差し引くと、すえひろ幼稚園は1,874円、つるまきだい幼稚園は2,861円となります。

(1) 保護者のニーズ

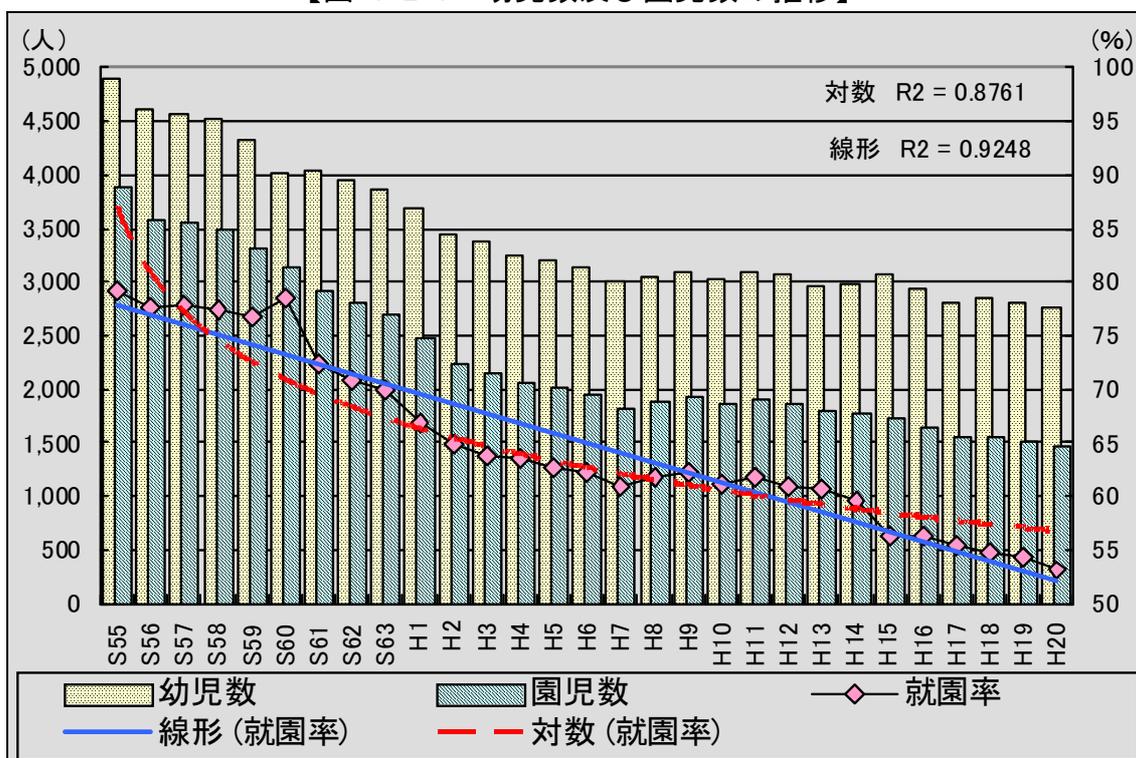
本市には、2つの私立幼稚園と14の市立幼稚園がありますが、公立幼稚園の数としては、横浜、川崎及び相模原市を含めても、県下の自治体では最も多い数

となります。

本市の幼児数(各年1月1日現在の4・5歳児数)及び市立幼稚園園児数(各年5月1日現在)並びに就園率^(※1)について集計したところ、【図-1-2-1】に表したとおり、30年前の昭和55年度には80パーセント近かった就園率も、平成20年度には、およそ53パーセントにまで低下しています。

また、就園率の折れ線グラフに重ねた対数近似曲線のR²乗値よりも、線形近似曲線のR²乗値のほうが高いことから、この傾向は、いまだに収束しておらず、今後、ますます市立幼稚園への就園率が低下する懸念があるということが推測されます。

【図-1-2-1 幼児数及び園児数の推移】



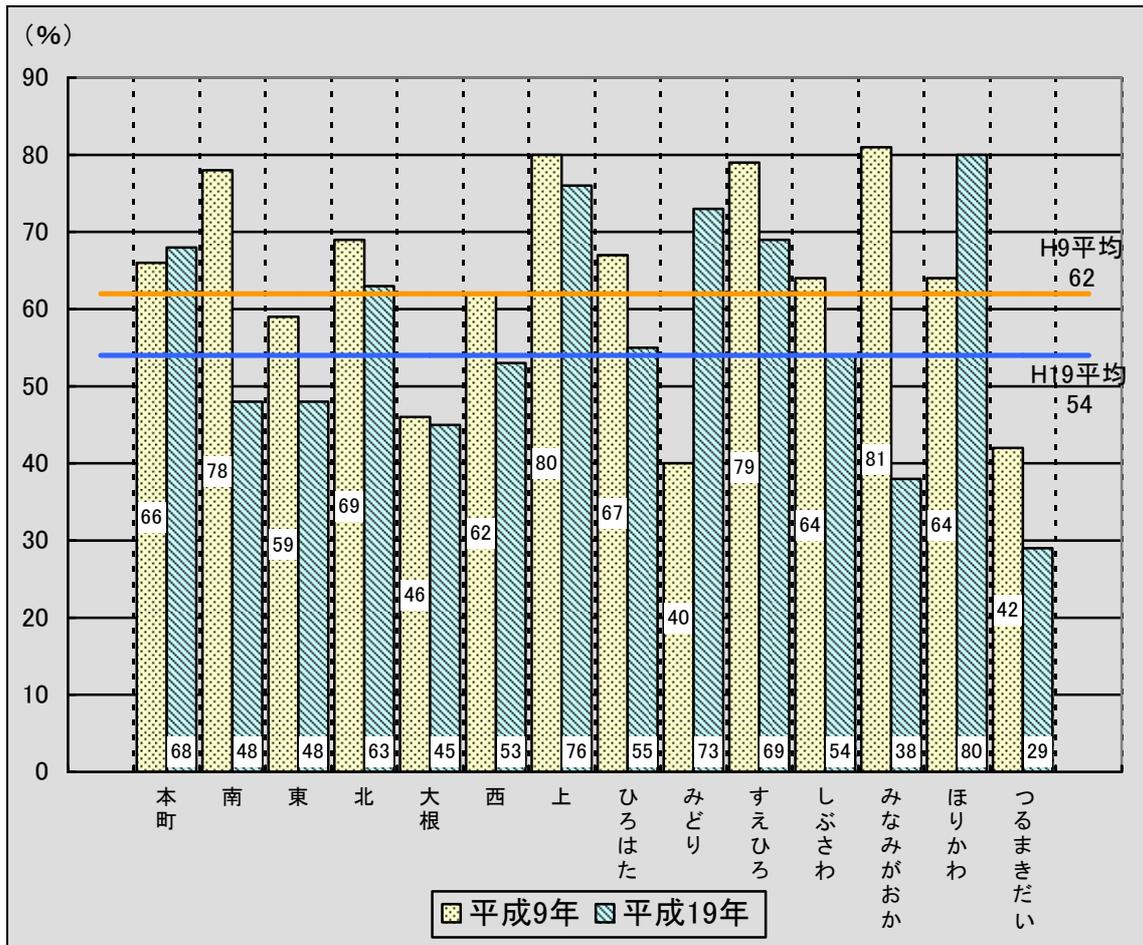
平成9年及び平成19年の各幼稚園別の就園率の変化を比較したところ、【図-1-2-2】に表したとおり、就園率が上昇したのは、14園中、本町、みどり及びほりかわ幼稚園の3園だけであり、残る11園で就園率は低下しています。

中でも、南とみなみがおか幼稚園の落込みは大きく、どちらも平成9年には平均以上の就園率でしたが、南幼稚園では30ポイント、みなみがおか幼稚園では、43ポイント低下し、平成19年には、平均以下となっています。

公立幼稚園への就園率が低下している要因としては、社会経済情勢や女性の意識の変化、就労機会の増加等により、出産後も働く女性が増え、保育所に通う園児が増えていることがあげられます。

※1 本市の4・5歳児が市立幼稚園に通っている割合をいいます。

【図-1-2-2 幼稚園別の就園率の変化】



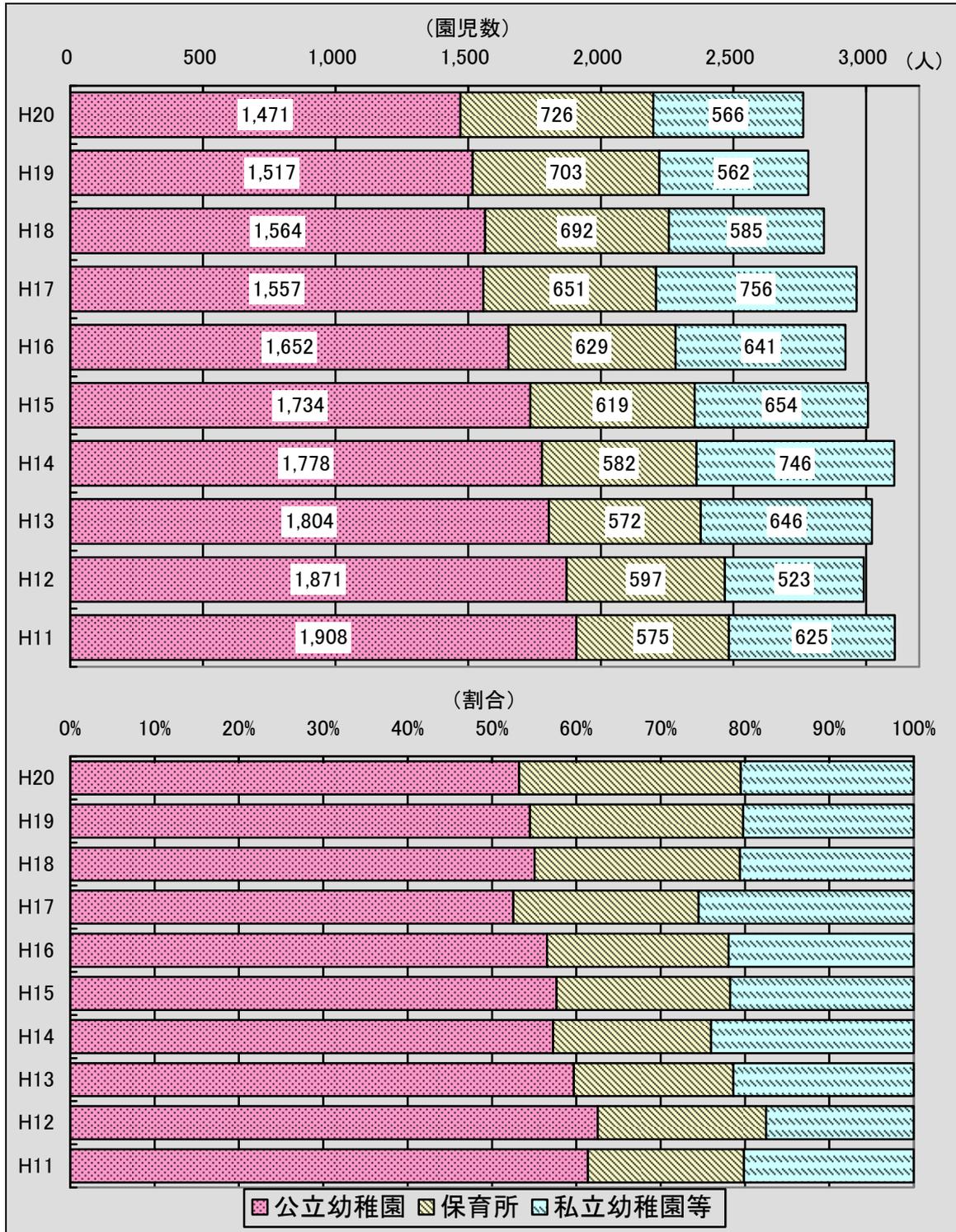
しかし、保育所にも定数があり、いくらでも園児を受け入れられるというのではなく、現に待機児童と呼ばれる入所を待つ園児もいます。したがって、もう一つの大きな原因としては、保護者の幼稚園に対するニーズの変化により、本市の公立幼稚園では行われていない3年保育や通園バスによる送迎を行う私立幼稚園に通う園児が増えたことが挙げられると考えられます。

本市の4・5歳児の就園先について、公立幼稚園、保育所(民間保育所を含む市内保育所)及びその他(市内外私立幼稚園及び市外の保育所等)の3つに区分し、それぞれへの就園児数が、4・5歳児の人口に占める割合の推移を【図-1-2-3】に表しました。

その結果、公立幼稚園への就園率は、減少傾向が続いていますが、平成17年度までは市外の私立幼稚園を含むその他への就園割合が増え、また、平成17年度に100人以上の市内保育所の定員拡大が行われたことから、平成18年度以降の3年間は、保育所への就園割合が増加を続けていることがわかります。

このことから、公立幼稚園の就園率低下の原因は、保育所への入所者の増加もありますが、私立幼稚園への就園も根強い人気を保っているということにあるということがいえそうです。

【図-1-2-3 4・5歳児の就園状況の推移】

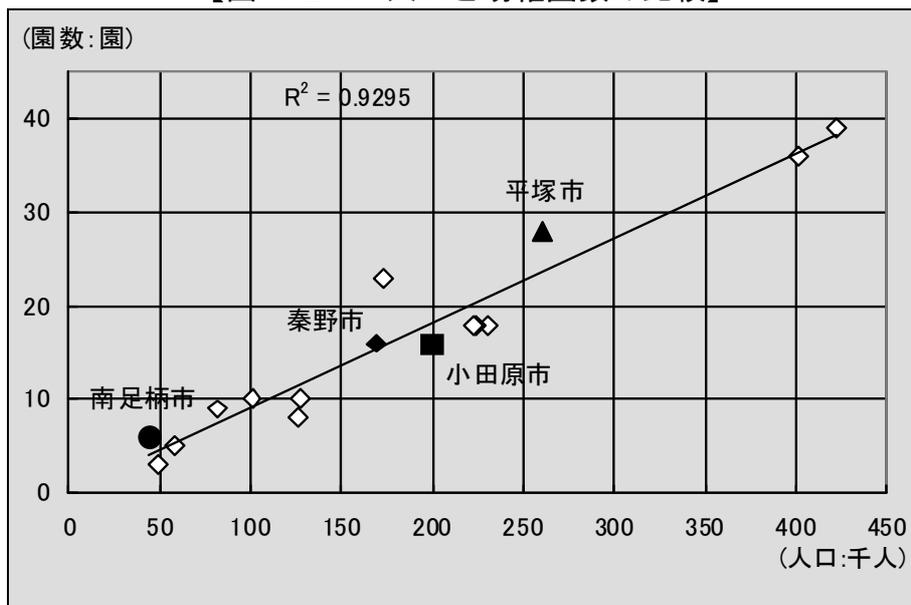


また、県下各市との比較から分析してみることとします。

まず、平成 19 年度における県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と私立を含む幼稚園の数(平成 19 年 5 月 1 日現在)との比較を行いました。

その結果、【図-1-2-4】に表したとおり、私立を含めて 16 園という本市の幼稚園数(◆のマーク)は、人口との比較においては、県下の標準的規模にあることがわかりました。

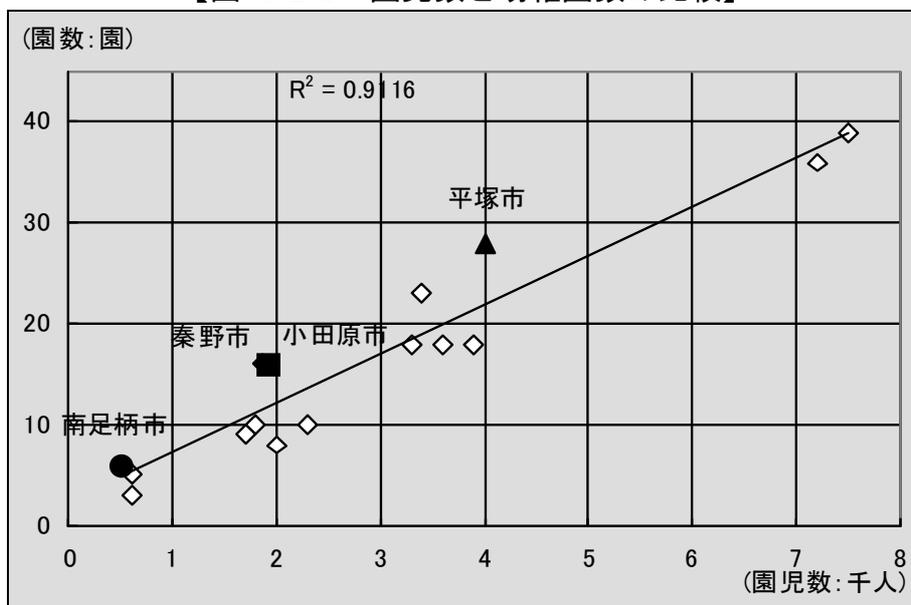
【図-1-2-4 人口と幼稚園数の比較】



続いて、園児数(平成 19 年 5 月 1 日現在)と幼稚園数との比較を行ったところ、【図-1-2-5】に表したとおり、園児数との比較においては、私立幼稚園を含めた幼稚園数は、標準数よりも多いという結果となりました。

また、このことは、5 園の市立幼稚園がある平塚市(▲のマーカー)、6 園の市立幼稚園がある小田原市(■のマーカー)、及び 5 園の市立幼稚園がある南足柄市(●のマーカー)でも同様の傾向を示すことがわかりました。

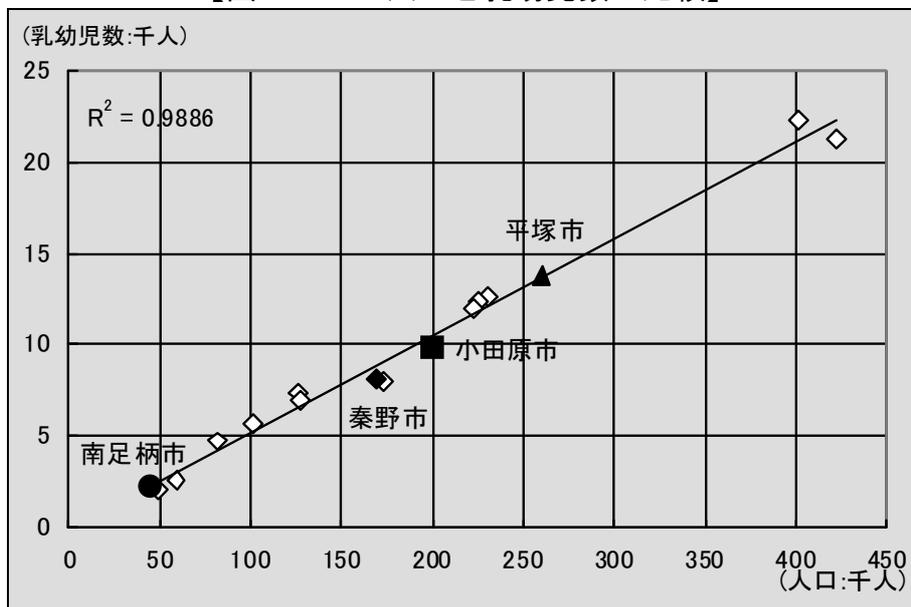
【図-1-2-5 園児数と幼稚園数の比較】



【図-1-2-6】に表したとおり、乳幼児数(0 から 5 歳児：平成 19 年 1 月 1 日現在)が人口に占める割合は、各市ともに大きな差はないので、園児数と比較して幼稚園数が多くなっている原因として第一に考えられることは、保育所と私立幼

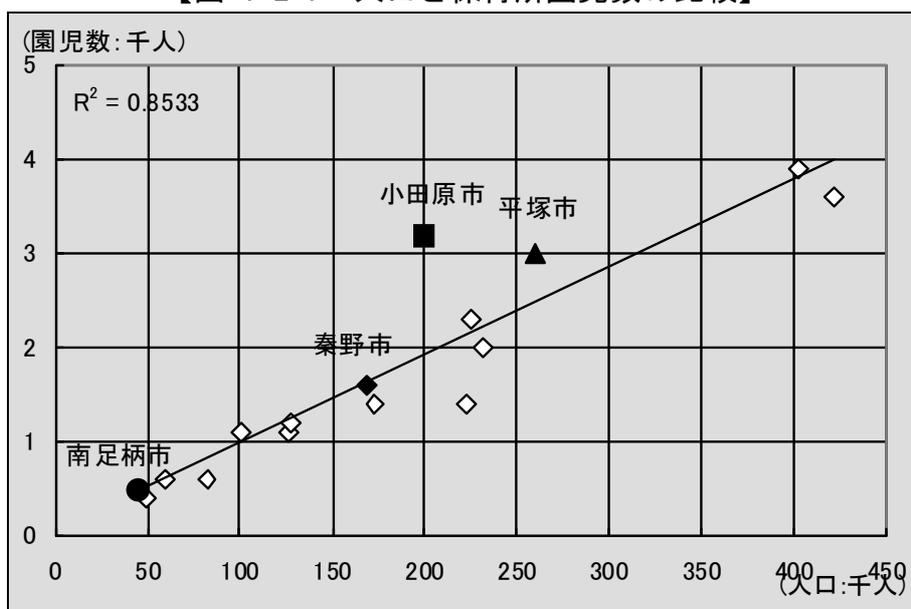
稚園に通う園児が多くなり、統廃合の進みにくい市立幼稚園の数が過剰になっているということが推測できます。

【図-1-2-6 人口と乳幼児数の比較】



しかし、【図-1-2-7】に表したとおり、保育園に通う園児数(平成19年4月1日現在)は、平塚市(▲のマーカー)及び小田原市(■のマーカー)については、人口との比較において多いことを示していますが、本市の場合は、県下の標準とほぼ同じです。

【図-1-2-7 人口と保育所園児数の比較】



これらのことから総合的に判断すると、本市の場合は、私立幼稚園が市内には2園しかないことから、私立を選択した保護者が、近隣市町の私立幼稚園に通園

させているということが、幼稚園数を過剰にしている、言い換えれば、本市の市立幼稚園数の園児数を過少にしている最大の要因であると推測することができます。

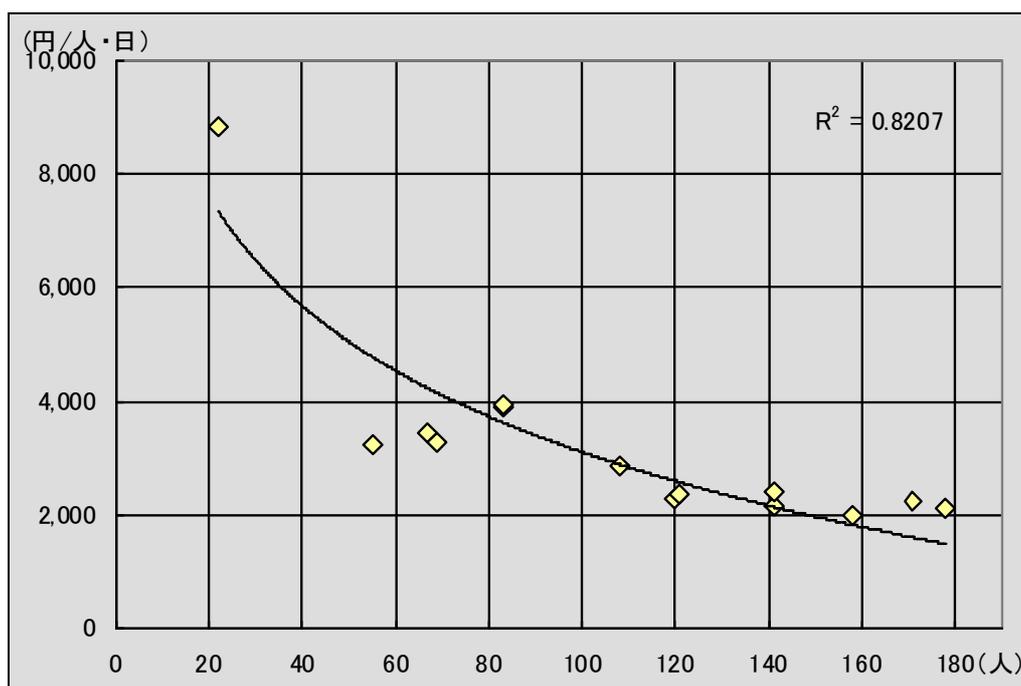
また、このことは、住民ニーズと行政サービスのあり方との間にギャップが生まれていることを示すものでもあるといえます。

続いて、平成 19 年度における幼稚園児一人あたりに要した一日当たりの管理運営コストを比較し、【図-1-2-8】に表しました。

おおむね 100 人程度以上の園児がいると管理運営コスト面におけるスケールメリットが現れる可能性があることが推測できますが、すでに 6 園の園児数が 100 人以下となっています。

現在は、国庫負担額に市単独で上乗せした私立幼稚園への就園奨励費の交付が行われています。これは、前述の公立よりも私立幼稚園への就園を希望する保護者の増加というサービスのギャップを埋めるための方法の一つとはなっています。しかし、後にも述べるとおり、その財政負担が決して軽くはない公立幼稚園 14 園を維持したままでは、幼児教育に対する二重投資になってしまいます。

【図-1-2-8 園児数とコストの関係】



(2) 受益者負担

本市の公立幼稚園の保育料は、平成 20 年 4 月 1 日現在、月額 8,800 円となっています。県下の公立幼稚園(横浜、川崎及び相模原市を除く。)の保育料等を比較したところ、【表-1-2-1】に表したとおり、月額 5,000 円から 13,000 円とばらつきがありますが、1 園当たりの平均額(加重平均)は、市立で 8,728 円、全市町村平均で 8,237 円であり、本市は、平均よりやや高めであるということがいえます。

【表-1-2-1 県下の公立幼稚園の保育料等】

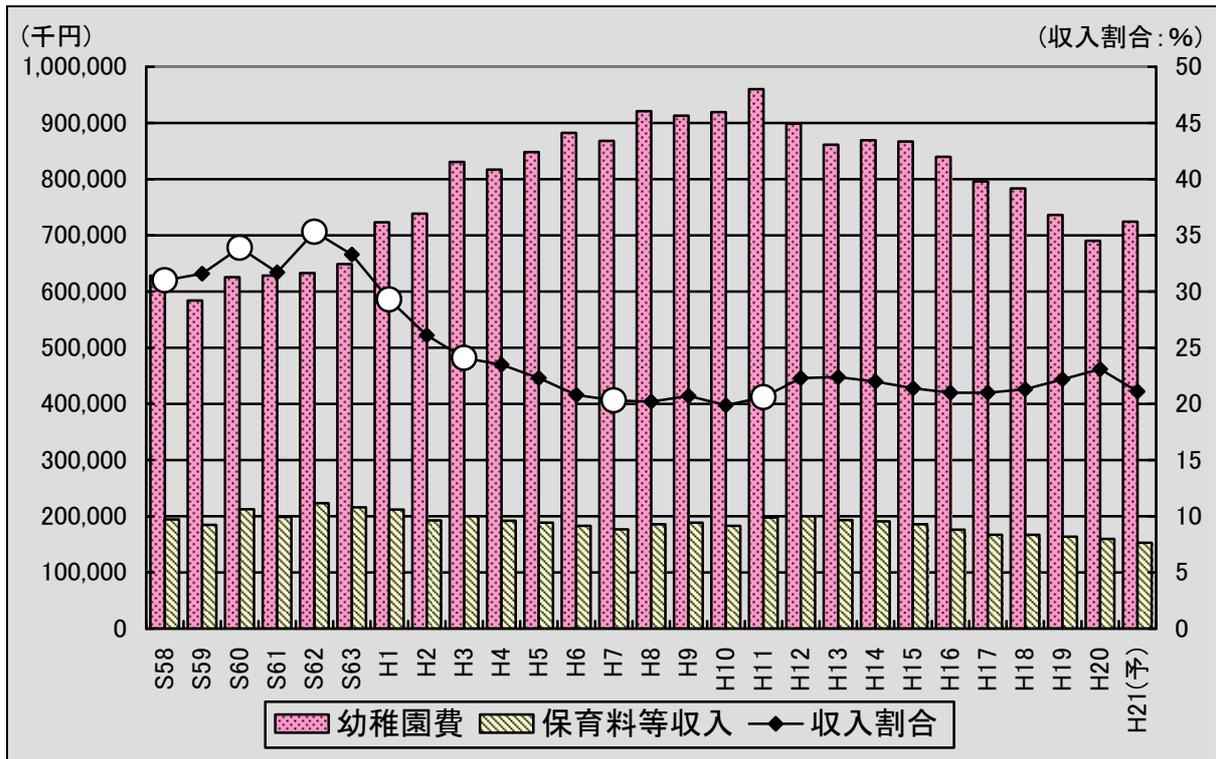
市名	園数	月額保育料	入園料
小田原市	6	8,500円	4,500円
南足柄市	5	6,500円	4,000円
平塚市	5	12,000円	8,000円
横須賀市	2	6,300円	11,000円
秦野市	14	8,800円	5,400円
市平均(単純平均)		8,420円	6,580円
(加重平均)		8,728円	5,769円
大磯町	4	8,500円	5,000円
中井町	1	6,500円	3,000円
大井町	3	6,500円	3,000円
松田町	3	6,000円	5,000円
山北町	3	13,000円	0円
開成町	1	5,500円	3,000円
箱根町	4	6,000円	3,000円
真鶴町	1	7,000円	3,000円
湯河原町	1	7,000円	5,000円
清川村	1	5,000円	3,000円
町村平均(単純平均)		7,100円	3,300円
(加重平均)		7,523円	3,500円
全平均(単純平均)		7,540円	4,393円
(加重平均)		8,237円	4,844円

続いて、決算書上の幼稚園建設費を除く幼稚園費と保育料収入、そして幼稚園費に占める保育料収入の割合の推移を【図-1-2-9】に表しました。

幼稚園費に占める保育料収入の割合は、かつては30パーセントを超えていましたが、近年は20パーセント台前半で推移しています。

平成11年度以来、経営努力等により幼稚園費の削減も続けていますが、同時に園児数も減少を続けていることから、保育料収入も減り続けているとともに、14園を維持したままでは、スケールメリットを活かした施設運営もますます難しくなることから、現状のままでは、収支構造は改善されません。

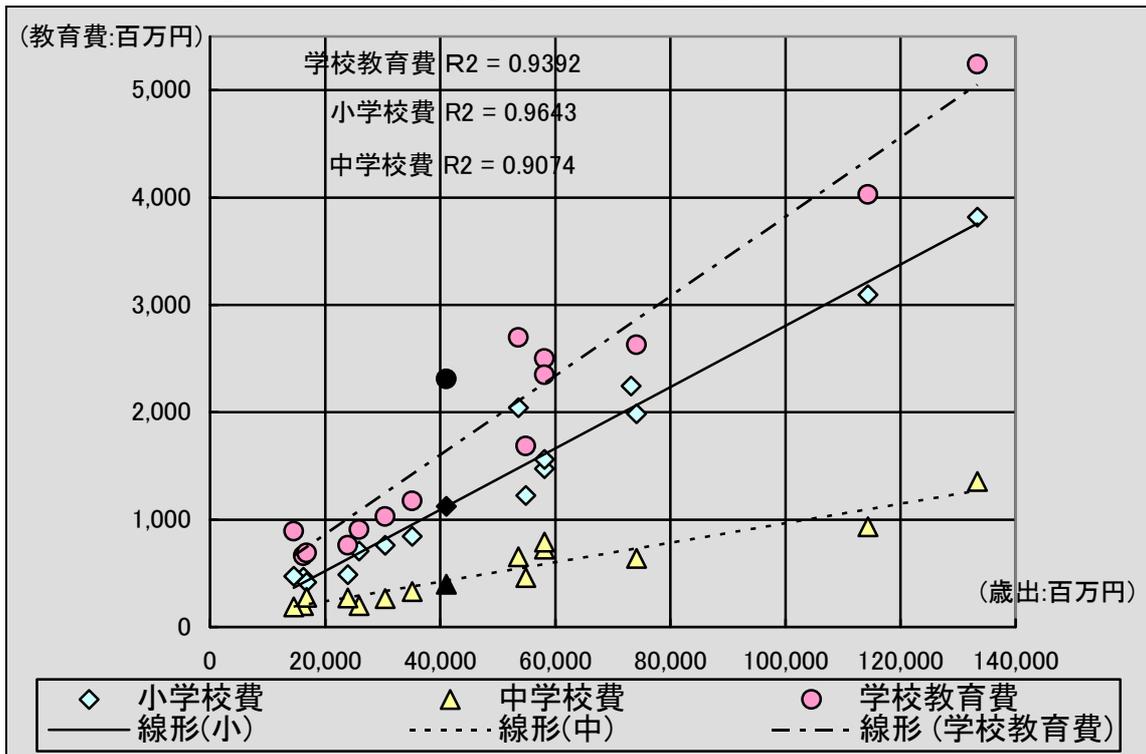
【図-1-2-9 保育料収入等の推移】



※ ○のマークは、保育料改定が行われた年度を現します。

また、教育費が財政に与えている影響について、平成 18 年度地方教育費調査の結果を用いて、県下各市との比較を【図-1-2-10】に表しました。

【図-1-2-10 県下各市の歳出と学校教育費の関係】



その結果、資本的支出(建設費及び土地取得費)及び債務償還費を除く本市の小学校費(◆のマーカ―)及び中学校費(▲のマーカ―)は、財政規模との比較において、県下の標準的支出額に見合ったものであるのに対し、これに幼稚園費を加えた学校教育費全体(●のマーカ―)での比較では、県下の標準を上回る支出を行っていることがわかります。

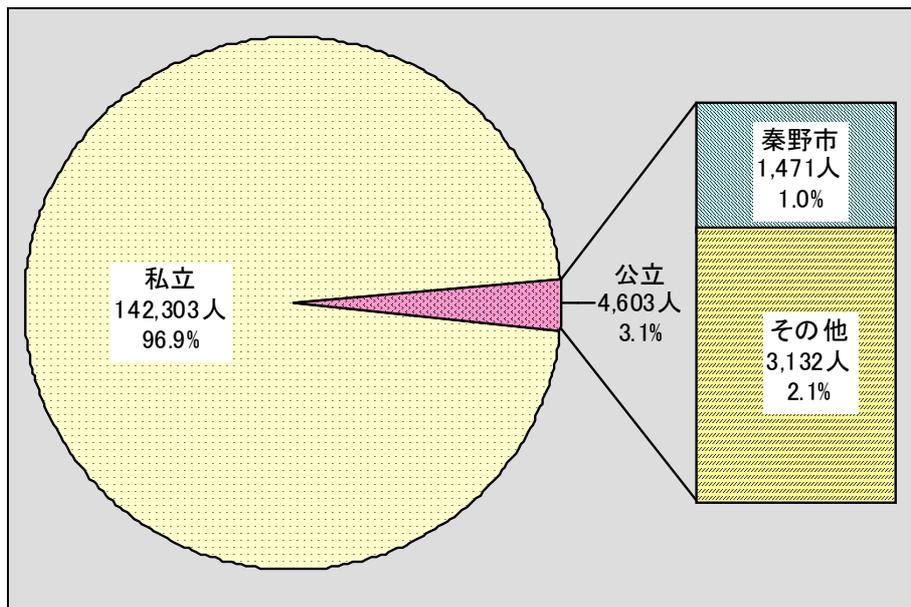
(3) 県下の状況

平成 20 年 5 月 1 日現在の県下の幼稚園児の就園状況を【図-1-2-11】に表しました。

県下の幼稚園児のおよそ 97 パーセントに当たる約 14 万 2,300 人が私立幼稚園に通っています。これに対し、公立幼稚園に通っているのは、およそ 3 パーセントに当たる 4,600 人となり、このうちおよそ 32 パーセント(全体のおよそ 1 パーセント)が、秦野市立幼稚園の園児です。

また、県下の私立幼稚園に対しては、平成 21 年度予算では、県から 169 億 8,182 万円の私学助成金が交付されますが、これは、私立幼稚園児一人当たりおよそ 12 万円弱の金額となります。

【図-1-2-11 県下の園児の就園状況】



2 適応指導教室

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	生徒等数(A)	管理運営費 (千円:B)	一般財源 (千円:C)	B/A (円) 【注】	C/A (円) 【注】
適応指導教室	なでしこ会館の一部を使用しています。			29	5,725	5,725	987	987

注：一人当たりのコストは、年額を年間の授業日数の200日で除したものです。

【位置図】 《なでしこ会館の位置を参照して下さい。》



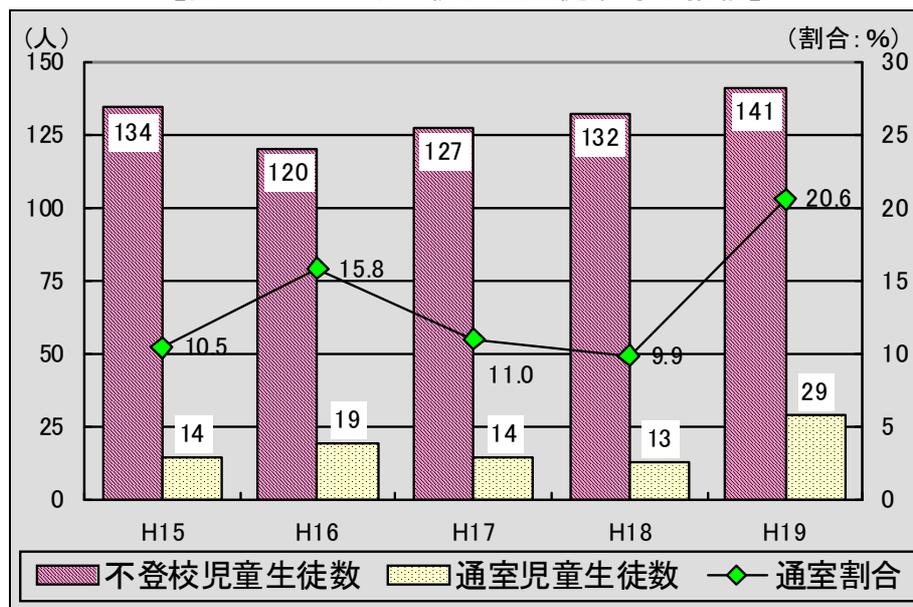
(1) 通室児童生徒数と設置場所

不登校児童生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上を支援するため、適応指導教室が設置されています。

本市の不登校児童生徒数^(※1)及び適応指導教室への通室児童生徒数(各年5月1日現在)と不登校児童生徒数に占める通室児童生徒数の割合を、【図-1-2-12】に表しました。

※1 各年30日以上病気等の理由なく欠席した児童生徒数

【図-1-2-12 不登校児童生徒数等の推移】



不登校児童生徒数は、平成 16 年度以降増え続けています。通室する児童生徒は、平成 18 年度までは減り続けていましたが、秦野駅前農協ビル内に設置された平成 19 年度には、通室児童生徒数は大幅に増え、不登校児童生徒に占める割合も、20 パーセントを超えています。

また、教室に通う子どもたちは、決められた日に通室するものや個別対応のものなど、通室の形態も様々であるため、その機能の充実を図ることが求められています。

しかし、設置場所は、秦野市農業協同組合所有の建物であり、将来にわたり設置し続けられるという保証はないことに加え、なでしこ会館の賃貸料等も加えると、在籍する児童生徒一人当たりの管理運営に要するコストは、3,159 円/人・日となっています。

(2) 県下各市との比較

さらに、平成 19 年度における県下各市の児童生徒数(平成 19 年 5 月 1 日現在)と不登校児童生徒数の関係を比較し、【図-1-2-13】に表しました。

本市の不登校児童生徒数(◆及び▲のマーカー)は、近年増え続けてはいるものの、児童生徒数との比較において、県下の標準数よりも少ない傾向にあることがわかりました。

しかし、他の自治体に目を向ければ、その規模が小さくなればなるほど、不登校児童生徒数も少なくなります。その結果、各自治体単位で設置されている適応指導教室に通う児童生徒も少なくなるとは思われますが、適応指導教室に通う児童生徒のためには、できるだけ多くの仲間たちと交流できることが望ましいと考えられます。

【図-1-2-13 県下各市の不登校児童生徒数】

